

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 1-1 女子求職者のパート・タイム労働市場への移動について

昭和58年における労働市場をめぐるひとつの特徴としてパートを除く一般労働市場で女子の新規求職者が0.4%減とわずかながら前年を下回ったのに対して、女子が大半を占める(58年では、95.9%)パート、タイム労働市場の新規求職者は10.5%増と堅調に増加したことがあげられる。こうした動きには、種々の要因が考えられるが、女子求職者がパートを除く一般労働市場からパート・タイム労働市場へ移動している面もあるものと考えられる。

女子求職者がパートを除く一般労働市場からパート・タイム労働市場へ移動するかどうかについては、種々の要因が考えられる。まず考えられるひとつの要因は、両者の労働力需要の強さの違いであり、相対的に需要の強い方に供給が流れることが考えられる。また、両者の賃金の違いも影響するものと考えられ、一般労働者の賃金と比較したパート・タイム賃金が相対的に高くなればパート・タイム労働市場に新規求職者が移動することとなるものと考えられる。さらに主婦層が新たに就業する場合には、その家事との関連からパート・タイム労働者としての就業をより多く希望するという事情が考えられる。

そこで、パートを除く女子一般新規求職者に対するパート新規求職者の比率( $P_a$ )を被説明変数とし、上記の要因におおむね対応するものとして、次の3つの指標を説明変数とする回帰式を推計した。

- 1) パートを除く女子一般新規求人数に対するパート新規求人数の比率( $P_o$ )
- 2) 卸売・小売業における高卒女子初任給に対する女子パート賃金の格差指数(高卒女子初任給を100としたときの女子パート賃金)( $I_w$ )
- 3) 女子労働力人口に占める35～59歳の者の割合の前年同期差( $\Delta P_1$ )推計結果は、つぎのとおりである。

$$P_a = -2.35109 + 0.278914 P_o + 0.0705225 I_w + 0.309265 \Delta P_1$$

(12.80) (1.190) (2.215)

$R=0.9373$   $DW=0.892$

[計測期間52年1～3月期～58年10～12月期]

この推計式により $P_a$ の変動の要因別の寄与度を試算すると第1表のとおりとなっている。これによれば、求人要因( $P_o$ の変動による $P_a$ の変動分)による効果が大部分を占めていること、賃金要因も55年4～6月期以降の時期ではわずかながら $P_a$ を上昇させる効果を持っていること等が特徴的である。

第1表 パートを除く女子一般新規求職者に対するパート新規求職者の比率( $P_a$ )の変動の要因別寄与度

第1表 パートを除く女子一般新規求職者に対するパート新規求職者の比率( $P_a$ )の変動の要因別寄与度

	$P_a$ の増減差		求人要因	賃金要因	女子労働力構造要因
	実績値	推計値			
52年Ⅰ～55年Ⅱ	0.8	1.1	1.4	-0.2	-0.2
55年Ⅱ～58年Ⅱ	3.1	2.7	2.3	0.1	0.2
(57年Ⅳ～58年Ⅳ)	1.0	1.1	0.9	0.2	0.0

資料出所 労働省「職業安定業務統計」「賃金構造基本統計」  
総理府統計局「労働力調査」より労働省労働経済課推計

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 1-2 「労働力調査」の調査方法の変更について

総理府統計局「労働力調査」については、昭和57年10月から58年1月までの間に、段階的に、調査規模の拡大(従来の28,000世帯から約40,000世帯への拡大)と調査区の従来の「50年国勢調査」調査区から「55年国勢調査」調査区への切替えを主な内容とする調査方法の変更が行われた。

以下においては、この調査方法の変更の内容について、その概略を紹介することとしたい。

##### 1. 「労働力調査」の概要

今回の調査方法の変更内容を紹介する際の前提にもなるので、「労働力調査」の概要をまずみておくこととする。(「労働力調査年報」による)

##### (1) 「労働力調査」の目的

「労働力調査」は、わが国人口の就業・不就業状態を明らかにすることを目的とする統計法による指定統計である。

##### (2) 調査の対象

「労働力調査」は、わが国の行政権の及ぶ地域内に居住している全人口を対象範囲としており、毎月一定の方法で抽出された世帯について調査し、これを復元したものを発表している。いわゆる標本調査による統計である。

毎月の調査対象は、約40,000世帯(57年9月以前は約28,000世帯)である。

##### (3) 標本抽出方法

標本抽出方法は、調査区の抽出と抽出された調査区内における世帯(統計上は「住戸」といわれ、必ずしも普通いわれる世帯とは一致しない。)の抽出からなる層別2段抽出である。

1) 調査区の抽出は、国勢調査調査区の特性及び国勢調査以後新設された集団住宅地域により層にわけ、各層ごとに所定の抽出率等により抽出される。

2) 住戸は、1調査区当たり平均15となるように所定の抽出率により抽出される。

3) 標本交代として、調査区は毎月1/4ずつ交代され、同一調査区は4か月間引き続き調査される。同じ調査区の中では、前半2か月と後半2か月とで調査対象となる世帯が変えられる。同一世帯は、2か月連続で調査され、全体では毎月1/2の調査世帯が交代している。

4) 1度調査された調査区は、翌年の同期に再び調査される。これは、前年の結果と比較する際の精度を高めるためにとられている措置である。

##### (4) 結果の推定

結果の推定は、別途推計される男女、地域、年齢5歳階級別の基準人口を用いて、調査結果から導き出される推

定値を修正した比推定値から結果が推定される。

(5)推定値の標本誤差

「労働力調査」は、標本調査であるところから、一定の標本誤差が生ずることは避けられない。副標本を用いて計算された標本誤差をみると、おおむね次のとおりとされている。

年平均推定値の標本誤差

年平均推定値の標本誤差

推定値(万人)	誤差率(%)
5,000	0.2
2,000	0.3
1,000	0.5
500	0.7
100	1.5

毎月平均推定値の標本誤差

毎月平均推定値の標本誤差

推定値(万人)	誤差率(%)
5,000	0.5
2,000	0.7
1,000	1.1
500	1.5
100	3.5

2.今回の変更の内容

つぎに、今回の変更の内容の概略をみてみよう。

(1)変更の目的

今回の変更は、結果の精度向上とともに、従来年1回のみ発表されるにすぎなかつた地域別の数値について、各方面からの要請の高まりに応じて、四半期別により詳細な数値の提供を可能にすること等を目的として行われたものである。

(2)変更の具体的内容

変更の具体的内容としては、主に次のようなものがある。

1) 調査規模の拡大

調査対象世帯数が従来の約28,000から約40,000に拡大された。この拡大は、57年10月から58年1月までの4

か月間に、各月に交代することとなる調査区についてそれぞれ約1/4の拡大が行われたものである。

また、地域別の結果を得るために、それぞれの地域がそれぞれ独立し、完結した数値が得られることができるよう、従来サンプルが少なかった地域に相対的に大きな拡大が行われた。

## 2) 調査区の変更

調査区は、時間の経過とともに、その性格を変える場合も少なくないところから、新しい国勢調査調査区が設定されるごとに、新しい調査区に切り替えられてきており、今回も、従来の「50年国勢調査」調査区から「55年国勢調査」調査区への切替えが行われ、第一段階の抽出の基礎となる層分類も、新しい層別基準による層分類に切り替えられた。

「50年国勢調査」調査区と「55年国勢調査」調査区との層別基準を比較すると、第1表のとおりとなっている。

### 第1表 国勢調査調査区層別基準の比較

第1表 国勢調査調査区層別基準の比較

分類符号		分類基準
大分類	細分類	
01		調査区の後置番号が5（刑務所・拘置所等のある地域）、6（自衛隊地域）、7（駐留軍地域）、9（水面調査区）の調査区
02	51	学校の寮・寄宿舎のある地域
02	52	病院・療養所のある地域
02	53	社会施設のある地域
02	54	鉱業の寮・寄宿舎のある地域
02	55	建設業の寮・寄宿舎のある地域
02	56	製造業の寮・寄宿舎のある地域
02	57	卸売業、小売業、金融・保険業及び不動産業の寮・寄宿舎のある地域
02	58	運輸・通信業及び電気・ガス・水道・熱供給業の寮・寄宿舎のある地域
02	59	サービス業の寮・寄宿舎のある地域
02	60	公務の寮のある地域
02	61	その他の寮・寄宿舎のある地域
03		世帯総数が0の調査区
04		換算世帯数が15以下の調査区
05		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める漁業、水産養殖業の就業者数の割合が3割以上の調査区
06		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める漁業、水産養殖業の就業者数の割合が1割以上3割未満の調査区
07		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める鉱業の就業者数の割合が3割以上の調査区
08		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める鉱業の就業者数の割合が1割以上3割未満の調査区
09		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める建設業及び製造業の自営業主数の割合が1割以上の調査区
10		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める卸売業、小売業の自営業主数の割合が1割以上の調査区
11		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占めるサービス業の自営業主数の割合が1割以上の調査区
12		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める農林業就業者数の割合が7割以上の調査区
13		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める農林業就業者数の割合が3割以上7割未満の調査区
14		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める農林業就業者数の割合が1割以上3割未満の調査区
15		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める建設業、製造業の雇用量の割合が3割以上の調査区
16		換算世帯数が16以上で、15歳以上就業者中に占める第3次産業の雇用量の割合が3割以上の調査区
17		その他の調査区

(つづき)

分類符号		分類基準
大分類	小分類	
01		換置番号が5(刑務所・拘置所などのある区域), 6(自衛隊区域), 7(駐留軍区域), 9(水面調査区)の調査区
02		人口が0の調査区
03		換算世帯数が15以下の調査区
04	01	学生の寮・寄宿舎(ただし, 50人以上の準世帯)のある単位区
	02	病院・療養所(ただし, 50人以上の準世帯)のある単位区
	03	社会施設(ただし, 50人以上の準世帯)のある単位区
	04	換置番号が4のうち以上のいずれにも属さない単位区
	11	寮などに住む鉱業の就業者が50人以上の単位区
	12	鉱業の世帯の比が0.6以上の単位区
	21	寮などに住む建設業の就業者が50人以上の単位区
	22	建設業の世帯の比が0.6以上の単位区
	31	寮などに住む製造業の就業者が50人以上の単位区
	32	製造業の世帯の比が0.6以上の単位区
	41	寮などに住む卸・小売業の就業者が50人以上の単位区
	42	卸・小売業の世帯の比が0.6以上の単位区
	51	寮などに住む金融・保険・不動産業の就業者が50人以上の単位区
	52	金融・保険・不動産業の世帯の比が0.6以上の単位区
	61	寮などに住む運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業の就業者が50人以上の単位区
	62	運輸・通信・電気・ガス・水道・熱供給業の世帯の比が0.6以上の単位区
	71	寮などに住むサービス業の就業者が50人以上の単位区
	72	サービス業の世帯の比が0.6以上の単位区
	81	寮などに住む公務の就業者が50人以上の単位区
	82	公務の世帯の比が0.6以上の単位区
	91	後置番号が8の調査区のうち, いずれにも属さない単位区
	92	給与住宅に住む普通世帯数の比が0.75以上の調査区のうち, 以上のいずれにも属さない単位区
05		漁業の就業者の比が0.3以上の調査区
06		漁業の就業者の比が0.1以上0.3未満の調査区
07		鉱業の就業者の比が0.1以上の調査区
08		建設業・製造業の業主の比が0.1以上の調査区
09		卸・小売業の業主の比が0.1以上の調査区
10		サービス業の業主の比が0.1以上の調査区
11		農林業の就業者の比が0.7以上の調査区
12		農林業の就業者の比が0.3以上0.7未満の調査区
13		農林業の就業者の比が0.1以上0.3未満の調査区
14		建設業の雇用の比が0.1以上の調査区
15		製造業の雇用の比が0.3以上の調査区
16		製造業の雇用の比が0.2以上0.3未満の調査区
17		製造業の雇用の比が0.1以上0.2未満の調査区
18		サービス業の雇用の比が0.2以上の調査区
19		サービス業の雇用の比が0.1以上0.2未満の調査区
20		卸・小売業の雇用の比が0.2以上の調査区
21		卸・小売業の雇用の比が0.1以上0.2未満の調査区
22		上記のいずれにも属さない調査区のうち, 第3次産業の雇用の比が0.1以上の調査区
23		以上のいずれにも属さない調査区

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

## II 参考分析資料

## 1-3 雇用調整指標および総合雇用指標の試算結果

昭和38年1月から58年12月までの期間について試算した雇用調整指標および総合雇用指標はそれぞれ第1表および第2表のとおりであり、第1図はその推移を図示したものである。

なお、これらの指標に関する詳細な説明は「昭和57年労働経済の分析」参考資料の「1-2コンポジット・インデックスによる雇用指標について」を参照されたい。

第1表 雇用調整指標

第1表 雇用調整指標

年	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
昭和38年	99.5	100.4	101.8	103.1	104.8	105.9	106.4	106.8	106.9	106.6	107.6	107.8
39	109.5	108.6	107.5	107.4	108.0	108.8	107.8	107.5	108.4	106.4	104.1	106.0
40	101.9	101.5	99.6	98.9	98.5	96.7	95.1	94.5	93.0	95.0	94.4	95.5
41	96.1	98.4	100.1	101.0	101.8	103.1	104.5	105.8	107.1	108.2	108.0	108.7
42	108.3	109.1	109.7	111.0	112.5	111.4	112.0	111.1	112.9	111.1	112.4	112.7
43	112.5	112.3	113.2	111.7	111.4	111.6	111.9	112.1	111.9	111.9	112.6	111.5
44	111.9	112.6	113.0	113.7	114.6	114.3	115.2	115.3	115.5	116.1	116.3	115.5
45	115.2	116.7	115.9	114.5	114.9	114.4	112.7	111.3	111.9	111.5	109.8	109.6
46	108.2	106.9	105.6	104.7	102.4	102.0	102.7	101.6	100.9	99.4	98.5	98.5
47	100.7	100.5	101.1	102.3	102.8	103.2	103.9	104.7	106.1	107.5	109.2	112.1
48	114.2	113.3	112.0	113.3	113.5	115.0	114.2	111.5	112.2	111.9	113.2	107.3
49	104.7	104.1	102.5	99.5	98.1	95.4	92.0	90.4	88.0	85.8	82.3	81.8
50	81.5	77.3	76.2	78.3	77.5	78.8	80.1	81.7	81.9	82.1	82.8	80.9
51	85.9	87.1	88.0	88.4	89.6	90.3	90.8	90.9	90.1	90.5	91.2	88.9
52	90.6	87.8	90.0	89.4	88.9	88.1	87.5	87.6	87.6	87.9	88.0	88.4
53	87.8	89.3	89.8	90.7	89.1	90.5	91.3	91.7	92.4	92.1	93.4	94.0
54	93.8	95.2	95.5	97.2	98.3	98.5	98.6	99.0	100.3	100.1	100.7	100.9
55	99.5	101.2	98.9	101.8	102.1	101.2	100.6	100.1	99.7	98.4	98.6	97.9
56	98.3	98.3	97.4	97.8	98.1	98.4	98.5	98.5	98.3	99.2	98.6	99.2
57	98.2	97.8	96.4	95.1	95.8	95.2	95.1	95.0	94.6	94.4	94.2	94.3
58	94.5	94.8	95.3	95.6	95.8	96.7	97.5	97.9	98.8	99.7	100.7	101.6

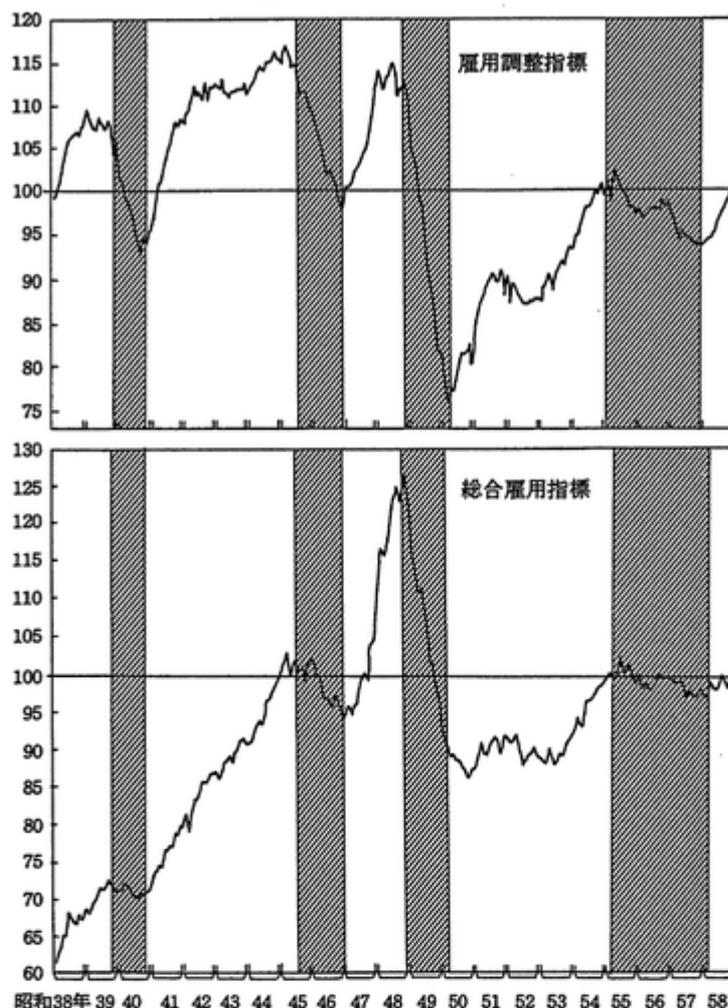
第2表 総合雇用指標

第2表 総合雇用指標

年	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
昭和38年	61.5	62.5	63.4	65.0	65.1	68.0	67.5	66.8	66.7	67.7	67.3	68.0
39	68.7	68.2	69.2	69.5	70.5	71.5	71.5	71.7	72.7	71.9	71.3	71.0
40	71.3	71.2	72.0	71.3	71.3	70.4	70.0	70.3	70.7	70.7	70.8	71.2
41	71.7	73.6	73.7	74.5	74.3	76.4	76.6	77.1	77.0	78.5	78.6	79.5
42	79.9	81.1	78.9	81.1	83.2	83.3	84.9	85.4	85.6	85.6	86.7	86.7
43	86.9	86.1	87.0	88.3	88.6	88.8	88.2	89.3	90.1	91.1	91.2	90.8
44	90.9	91.0	91.9	93.0	93.6	93.1	94.2	96.4	96.7	97.6	98.6	99.5
45	100.4	101.1	102.4	100.0	100.4	101.3	100.0	100.1	100.7	99.0	101.1	101.8
46	101.4	99.7	99.9	98.6	96.6	96.5	96.6	95.8	97.2	95.9	94.5	94.1
47	95.0	95.8	94.8	95.8	95.9	97.5	99.5	99.9	99.2	103.7	104.2	107.5
48	113.9	116.4	115.4	116.1	118.8	122.2	123.9	124.5	122.8	125.5	125.8	122.7
49	116.3	113.5	111.6	110.7	111.3	108.4	104.4	101.4	101.0	98.4	96.9	92.9
50	92.0	90.7	90.1	89.0	88.9	88.4	88.4	87.6	87.1	86.3	87.0	87.4
51	87.8	89.1	90.6	89.5	89.3	90.1	90.9	91.4	91.1	89.8	90.8	92.0
52	91.4	91.0	91.3	91.9	89.9	88.0	88.3	89.2	89.5	89.9	89.4	89.0
53	88.6	88.2	88.6	89.8	88.7	88.1	89.1	89.5	89.2	90.5	91.0	91.4
54	92.2	93.8	93.2	93.0	95.0	96.5	96.6	97.0	97.9	98.2	98.7	98.8
55	99.4	99.9	99.4	99.0	100.4	102.0	100.9	100.0	101.0	100.4	98.9	98.8
56	99.8	98.1	98.2	98.8	97.8	98.5	98.7	99.5	99.5	99.3	99.4	99.1
57	99.0	98.9	98.7	99.1	98.6	96.9	97.1	97.6	97.0	97.1	97.8	98.1
58	96.9	97.7	98.8	97.9	98.0	98.6	99.7	98.9	98.4	99.3	99.9	100.4

第1図 雇用調整指標および総合雇用指標の推移

第1図 雇用調整指標および総合雇用指標の推移



資料出所 労働省 「職業安定業務統計」  
 " 「毎月勤労統計調査」  
 " 「雇用保険事業月報」  
 総理府統計局 「労働力調査」

- (注) 1) 雇用調整指標とは、新規求人数、製造業所定外労働時間指数、雇用保険離職票提出率の3つの指標をコンポジット・インデックスの手法により総合化したものである。
- 2) 総合雇用指標とは、有効求人倍率、完全失業率、全産業雇用者数の3つの指標をコンポジット・インデックスの手法により総合化したものである。
- 3) それぞれの景気後退期における日付は次のとおりである。  
 40年不況…39年10月～40年10月、46年不況…45年7月～46年12月  
 49年不況…48年11月～50年3月、今回不況…55年2月～58年2月

---

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 1-4 賃金関数の推計結果

---

民間主要企業賃上げ率(単純平均)を説明する賃金関数として、労働力需給、消費者物価上昇率、企業収益および要求賃上げ率に係る1又は2以上の指標を説明変数とする関数を推定した。

(1)使用した指標は、次のとおりである。

有効求人倍率: $AR_f$ ……前年度, $AR_1$ ……当年1～3月(季節調整値)

完全失業率: $U_f$ ……前年度, $U_1$ ……当年1～3月(季節調整値)

消費者物価上昇率: $P_f$ ……前年度対前々年度上昇率, $P_1$ ……当年1～3月対前年同期上昇率

法人企業売上高経常利益率: $R^c_f$ ……前年度

主要企業売上高経常利益率: $R^m_f$ ……前年度下期

投入産出価格比率(工業製品価格/原材料価格): $P^{io}_f$ ……前年度,

$P^{io}_f$ ……当年1～3月

要求賃上げ率: $w_0$

民間主要企業賃上げ率(単純平均): $w$

(2)推定結果は以下のとおりである。

推 定 式	$\bar{R}$	S	DW	計測期間
$\dot{w} = 17.5038 AR_f + 0.154123 \dot{P}_f - 4.84282$ (11.05) (1.312)	0.9446	2.213	1.763	40~58年
$\dot{w} = 2.73992 AR_f + 0.347711 \dot{P}_f + 3.02588$ (0.8999) (4.716)	0.9502	0.7735	2.425	50~58
$\dot{w} = 15.7790 AR_f + 0.283212 \dot{P}_f - 4.18292$ (9.805) (2.609)	0.9572	1.951	1.716	40~58
$\dot{w} = 2.75735 AR_f + 0.480064 \dot{P}_f + 2.52601$ (0.7974) (4.095)	0.9378	0.8614	2.608	50~58
$\dot{w} = 16.1350 AR_f + 0.484307 \dot{P}_f - 5.69221$ (10.13) (4.042)	0.9351	2.390	2.553	40~58

推 定 式	$\bar{R}$	S	DW	計測期間
$\dot{w} = 5.83427AR_f + 0.378847\dot{P}_f + 0.896930$ (1.657) (8.927)	0.9614	0.6825	2.493	50~58年
$\dot{w} = -9.54241U_f + 0.454497\dot{P}_f + 24.5849$ (-4.038) (1.965)	0.7340	4.580	1.638	40~58
$\dot{w} = -3.69307U_f + 0.249286\dot{P}_f + 13.2561$ (-1.224) (1.912)	0.9549	0.7372	2.389	50~58
$\dot{w} = -8.18191U_f + 7.12031\dot{P}_f + 20.5252$ (-4.537) (4.438)	0.8622	3.416	1.186	40~58
$\dot{w} = -4.39214U_f + 0.302859\dot{P}_f + 14.6197$ (-1.299) (1.481)	0.9466	0.8003	2.261	50~58
$\dot{w} = -2.60560U_f + 0.424397\dot{P}_f + 7.09919R_f^c - 3.95352$ (-0.8856) (2.272) (3.095)	0.8365	3.695	1.858	40~58
$\dot{w} = -3.66298U_f + 0.250105\dot{P}_f + 0.0240840R_f^c + 13.1394$ (-1.064) (1.722) (0.03146)	0.9456	0.8074	2.393	50~58
$\dot{w} = -3.35225U_f + 0.958472\dot{P}_f + 5.90732R_f^m - 4.72054$ (-0.6490) (2.344) (1.666)	0.8134	4.143	2.043	42~58
$\dot{w} = -3.63219U_f + 0.277477\dot{P}_f + 0.451416R_f^m + 11.9589$ (-1.119) (1.805) (0.4457)	0.9477	0.7919	2.303	50~58
$\dot{w} = 10.8830AR_f + 0.663624\dot{P}_f + 0.207355P_f^{i0} - 25.4122$ (7.998) (8.152) (3.409)	0.9747	1.506	2.686	40~58
$\dot{w} = 2.75216AR_f + 0.530572\dot{P}_f + 0.667560P_f^{i0} - 4.73596$ (0.4155) (5.613) (0.7878)	0.9263	0.9354	2.212	50~58
$\dot{w} = 12.4539AR_f + 0.292056\dot{w}_o - 4.72120$ (5.911) (3.328)	0.9641	1.791	2.440	40~58
$\dot{w} = 4.34592AR_f + 0.246103\dot{w}_o + 12.5712$ (1.457) (4.371)	0.9438	0.8203	1.914	50~58
$\dot{w} = 9.58292AR_f + 0.441729\dot{w}_o - 4.81261$ (5.877) (6.415)	0.9638	1.798	2.763	40~58
$\dot{w} = 7.69135AR_f + 0.289238\dot{w}_o - 1.32323$ (2.084) (8.338)	0.9561	0.7270	2.077	50~58
$\dot{w} = -0.259504U_f + 0.706454\dot{w}_o - 0.821450$ (-0.1005) (4.983)	0.8807	3.194	1.714	40~58
$\dot{w} = -4.88759U_f + 0.154688\dot{w}_o + 15.5287$ (-1.766) (1.659)	0.9501	0.7742	2.097	50~58
$\dot{w} = 1.00716\dot{P}_f + 0.503948P_f^{i0} - 51.1791$ (6.556) (4.706)	0.8682	3.346	1.041	40~58

推 定 式	$\bar{R}$	S	DW	計測期間
$\dot{w} = 0.553080 \dot{P}_I + 0.0451101 P_I^{i0} - 0.834980$ (7.656) (0.7269)	0.9368	0.8685	2.341	50~58年
$\dot{w} = -9.25115U_I + 0.538678 \dot{P}_I + 23.8121$ (-4.327) (2.438)	0.7556	4.418	1.558	40~58
$\dot{w} = -2.42964U_I + 0.325233 \dot{P}_I + 10.2064$ (-1.865) (5.835)	0.9644	0.6556	1.891	50~58
$\dot{w} = -7.84965U_I + 0.739312 \dot{P}_I + 20.0475$ (-4.792) (4.804)	0.8712	3.310	1.062	40~58
$\dot{w} = -1.16657U_I + 0.497710 \dot{P}_I + 6.75405$ (-0.5630) (4.010)	0.9346	0.8829	2.374	50~58
$\dot{w} = -1.50322U_I + 0.645974 \dot{w}_o + 2.46004$ (-0.6834) (5.119)	0.8814	3.186	1.688	40~58
$\dot{w} = -3.13500U_I + 0.229620 \dot{w}_o + 11.1142$ (-2.135) (4.747)	0.9498	0.7767	1.623	50~58

---

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 1-5 欧米主要国における1984年春を中心とする賃金交渉の結果

---

## 1—5 欧米主要国における1984年春を中心とする賃金交渉の結果

ア	政府の方針	<p>レーガン政権は賃金、物価に関する政府規制の緩和措置を講じ、民間部門の賃金決定には介入しない方針をとっている。</p> <p>しかし、連邦公務員に関しては、歳出削減のために給与引上げを抑制する方針であり、1983年度の給与引上げは3.5%（Pay Agent 勧告は21.51%）で84年1月1日より実施され、84年度予算案においても、レーガン大統領は83年度と同じく3.5%（85年1月1日より実施）の給与引上げを提案した。</p>
メ リ カ	背景と結果	<p>① 消費者物価上昇率：3.2%（1983年） 製造業労働生産性上昇率（1人1時間当り）：6.5%（1983年）</p> <p>② 83年は前年に続いて労働協約改訂が多い年であり、前半では82年までの深刻な不況の影響を受けて鉄鋼産業での賃金引下げ、アルミ産業での賃金凍結等労組側の大幅譲歩が目立ったのに対し、年後半では景気回復等を反映して、電話・通信産業や自動車産業で比較的高い賃上げもみられた。</p> <p>83年中に改訂された主要労働協約（適用労働者数1,000人以上の労働協約）による賃上げ率は協約初年度2.6%、協約有効期間年平均2.8%と、前年にも増して低率となった。</p> <p>③ 84年は635件（適用対象300万人）の主要協約が改訂される予定で、82,83年に続き3年連続の大規模改訂の年であるが、総じて84年の労使交渉をめぐる環境は82,83年に比べて良好であることから、これまで雇用確保を優先し、賃上げ抑制を受け入れてきた労組側が今回は賃上げについて強い姿勢で臨むことが予想される。例えば、9月に協約改訂を迎える自動車産業では、前回協約（82年2月締結）で労組側が賃金凍結を含む大幅な譲歩を強いられていることもあり、業況が急回復している中での今回の交渉に先立って、UAW（全米自動車労組）は、基本賃金の大幅引上げ、年金額的大幅改善等を含む賃金・付加給付要求ならびに残業の大幅抑制、減収を伴わない労働時間短縮等を含む雇用保障要求を柱とする交渉方針を決定している。</p>

(つづき)

アメリカ	労働争議	82年は雇用・失業情勢が厳しさを加える中で争議件数や損失日数の激減がみられたが、83年は件数では81件(82年96件)と減少傾向が続いたものの、8月の電話・通信産業における全国規模のストライキなど大規模な争議もあり、参加人員や損失日数では82年を大幅に上回っている。
イ	政府の方針	<p>サッチャー政権は、賃金決定は基本的には労使の自主交渉に委ねるとしながらも、労使双方による責任ある賃金交渉を基本方針として、公共部門におけるキャッシュ・リミット制(公務員の人件費も含めて公共支出各項目について単年度の支出上限を設けるもの)の導入や民間部門に対する適正な賃上げ率に関するガイド・ラインの公表など賃上げ抑制を誘導している。</p> <p>政府は83-84年についても、公務員給与の引上げ基準(従来のキャッシュ・リミット)を3%以内に抑える方針を示しており、また、民間部門の賃上げに関しても2~3%が望ましいとのガイド・ラインを公表している。</p>
ギリス	背景と結果	<p>① 消費者物価上昇率: 4.6% (1983年) 製造業労働生産性上昇率(1人1時間当り): 5.7% (1983年)</p> <p>② 82-83年賃金ラウンドにおける妥結結果は4.5~7.5%(IDS社調べ)で、前年度の5~10%を下回り、平均でも5%(前年度7%)と低率の賃上げにとどまった。また、部門間、産業間の賃上げ率の格差が比較的小さかった点も特徴としてあげられる。</p> <p>③ 前回は賃金以外の労働条件の改善を含む協約改訂は少なかったが、83-84年賃金ラウンドでは、機械および金属工業などの動きにみられるように労働時間短縮の要求を掲げての交渉が注目される。1984年2月3日のTUC(労働組合会議)の労働時間短縮に関する会議において、マレー事務局長は雇用拡大を図るための労働時間短縮は低い賃上げによってなされなければならないという注目すべき内容について、組合員の協力を呼びかけた。</p> <p>④ 今期ラウンドにおける賃上げ率をみると、機械工業5.2%、自動車産業4.1~5.6%、衣服産業5%、地方公務員(現業)4.1~5.1%と概ね5%前後となっている。</p>
	労働争議	このところ引続く雇用・失業情勢の厳しさや物価の鎮静化等を

(つづき)

イ ギ リ ス		<p>反映して、労働争議の減少傾向が続いており、1983年も件数、参加人員、損失日数のいずれにおいても最近の中でも特に低い水準となった。但し、大幅賃上げを獲得した年初における水道労働者のストライキ、年後半における2ヶ月半にも及ぶフィナンシャル・タイムズ紙印刷機械工のストライキなど社会的影響の大きい争議もみられた。</p> <p>84年に入って、NCB(英国石炭庁)の合理化計画に反対して、NUM(全国鉱山労働組合)が3月12日より全国規模での無期限ストを実施している。</p>
	政府の方針	<p>政府は民間部門の賃金交渉には介入しない方針をとっているが、高齢者の早期引退を促す早期年金に関する法案(4月6日可決)や失業者の雇用促進等のための労働権の柔軟化に関する意見を発表するなど、厳しい雇用・失業情勢の中で、雇用確保を目的とする諸政策を打出している。</p>
西 ド イ ツ	背景と結果	<p>① 消費者物価上昇率：3.0% (1983年)</p> <p>② 高失業の下で、雇用創出を目的とする労働時間短縮を要求する労組側と労働コスト増を理由としてこれに強く反対する使用者側との激しい対決が今回の労使交渉の特徴となっている。</p> <p>リーディング・セクターの金属産業では、賃金保証付き週35時間労働ならびに3～3.5%の賃金引上げを求めるIGメタル(全金属労組)と3.3%の賃上げ、58歳からの早期引退の実施およびフレックス・タイム制の拡充を提案する全金属使用者連盟との交渉が成立せず、IGメタルは5月14日以降6年ぶりのストライキに突入し、一方、使用者側もロック・アウトでこれに対抗している。</p> <p>③ 産業別の妥結状況をみると、建設業(3.3%)、金属加工手工業(3.3%)、鉱業(3.4%)など、週35時間労働制を棚上げにしたまま、インフレ率を若干上回る賃上げ率で妥結するところも多い。</p>
	労働争議	<p>83年以降労働争議の増加が目立っており、84年に入ってから、金属産業をはじめとして、労働時間短縮を争点とする賃金改訂交渉の決裂を背景に大規模なストライキやロック・アウトが発生するなど、労使関係は益々緊張の度合を深めている。</p>

(つづき)

フ	政府の方針	<p>政府は、このところインフレ抑制を主眼とする緊縮政策を実施しており、公務員給与、社会保障給付、公共料金等の上げを抑制することを決定している。</p> <p>なお、モロワ首相は83年12月16日公務部門の賃金交渉に関する四原則を発表し、84年の給与上げは政府の物価上昇率目標並みの5%とするとともに、マス・サラリー（諸手当を含む年間現金給与総額に相当する）の定義を従来よりも広く解釈し、実質購買力保証条項（物価上昇を下回る部分を保証するという協約上の条項）の適用を厳しくすることとした。</p>
ラ ン	背景と結果	<p>① 消費者物価上昇率：9.6%（1983年）</p> <p>② 公務部門の83-84年賃金交渉は、インフレ抑制を重視し、賃金上げを物価上昇率目標（年平均6.1%、年末現在5%）以下に抑えたいとする政府と、これに反発し、また、83年実質購買力保証条項の実施を求める労組側とが鋭く対立しており、労組側はストライキに訴えるなど交渉は難航し、交渉スケジュールは例年になく大幅に遅れている。</p> <p>公務員給与は、83年の購買力減少分の補填をめぐって交渉継続中だが、4月1日に84年給与上げの一部として1%の上げが実施された。</p> <p>国営企業も交渉継続中だが、政府規制方針通り一方的に実施されるものとみられる。</p> <p>③ 民間部門の賃上げ率は概ね5%程度の産業が多くなっている。</p>
ス	労働争議	<p>長びく景気低迷下における政府の強力な緊縮政策を反映して、企業倒産や解雇が増大する中で労使の緊張が高まっている。82年のルノー公団における争議に続いて、83年にも新たにプジョー・グループの人員削減計画が表面化するなど、自動車産業における雇用保障をめぐる労働争議が目立った。</p> <p>84年に入って、鉄鋼、石炭、造船等を中心とする政府の産業構造改革計画をめぐっての政・労・使における調整の行方が注目される。</p>

資料出所 労働省「海外労働経済月報」,「海外労働情勢」  
 アメリカ労働省 “Monthly Labor Review”  
 イギリス雇用省 “Employment Gazette”  
 その他各国資料

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 2-1 労働分配率の推移と国際比較

##### (1)労働分配率の調整

労働分配率はマクロ経済ベースでは、通常、国民所得に占める雇用者所得の比率(雇用者所得比率)で定義されるが、この労働分配率は、雇用者比率が高まると上昇する傾向があるため、必ずしも労働に対する所得の分配の変動を表すものとはいえない。こうした労働市場の変化の影響を除去した労働分配率の推移をみるために、次のような調整された労働分配率がしばしば用いられる。

ただし、Y:国民所得, w:1人当たり雇用者所得

L:就業者数,  $L_e$ :雇用者数

R:法人企業所得, Z:個人企業所得

1) 雇用者以外の就業者(自営業主,家族従業者)の労働に対する評価が雇用者のwと同じであると仮定した場合、労働所得の合計は、

$$wL_e + w(L - L_e) = wL$$

となり、これを国民所得Yで除去した $wL/Y$ が調整された労働分配率である。この労働分配率は、

$$wL/Y = wL_e/Y \div L_e/L$$

となり、国民所得に占める雇用者所得比率を就業者に占める雇用者の比率で除したものである。

2) 個人企業所得以外の所得部分における労働分配率が個人企業所得にも適用しうると仮定した場合は、個人企業所得以外の所得部分に関する労働分配率 $wL_e/(Y-Z)$ が調整された労働分配率である。

3) 労働所得以外の所得として法人企業所得だけをとった場合、 $wL_e/(wL_e+R)$ が調整された労働分配率である。

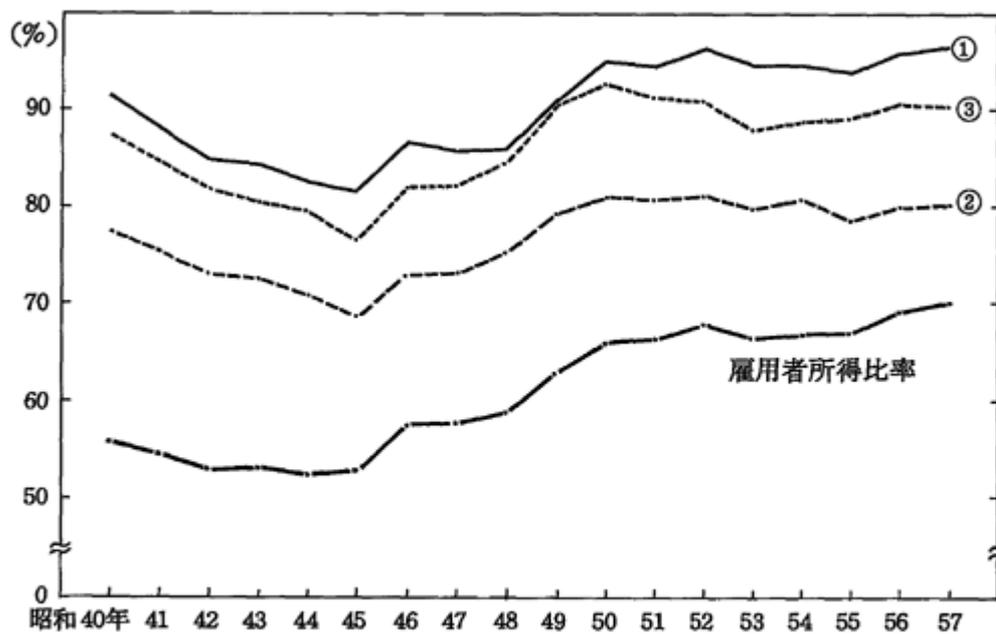
##### (2)労働分配率の推移と国際比較

上述した労働分配率の推移をみると、上の1),2),3)に示した調整方法の違いによって労働分配率の水準にはかなりの差がみられるが、いずれも、第1次石油危機後上昇し、最近は比較的安定した動きを示している(第1図)。

また、労働分配率を他の先進諸国と比較すると、雇用者所得比率は、わが国の雇用者比率が他国と比べてかなり低いために、他国をかなり下回っている。しかし、雇用者比率の変化の影響を調整した労働分配率でみると、調整方法によって各国間の労働分配率の大小関係が変化し、1)の場合には最近、日本の労働分配率が他国を上回っているのに対して、2)や3)の場合には日本の労働分配率が他国を下回っている。ただ、労働分配率の推移をみると、いずれの労働分配率でみても、アメリカ以外の国では第1次石油危機直後に上昇したが、最近では各国とも比較的安定した動きを示している(第2図)。

### 第1図 労働分配率の推移

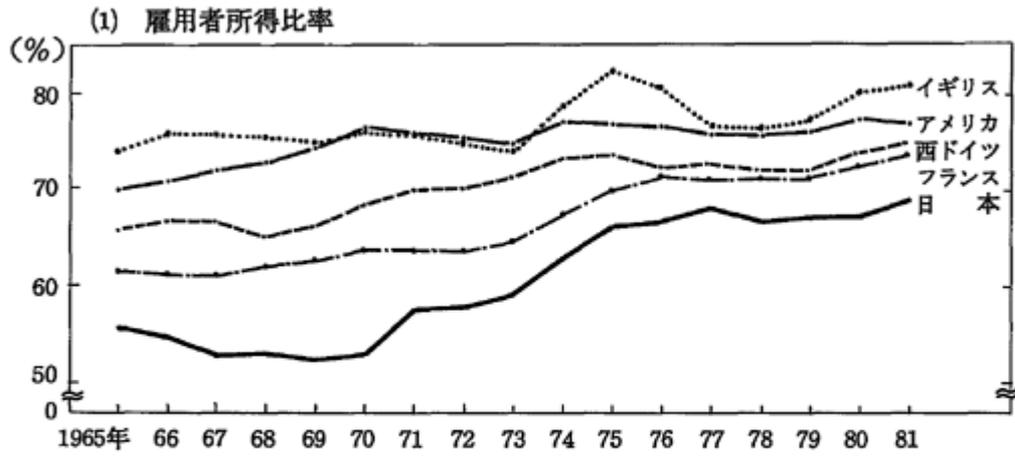
第1図 労働分配率の推移



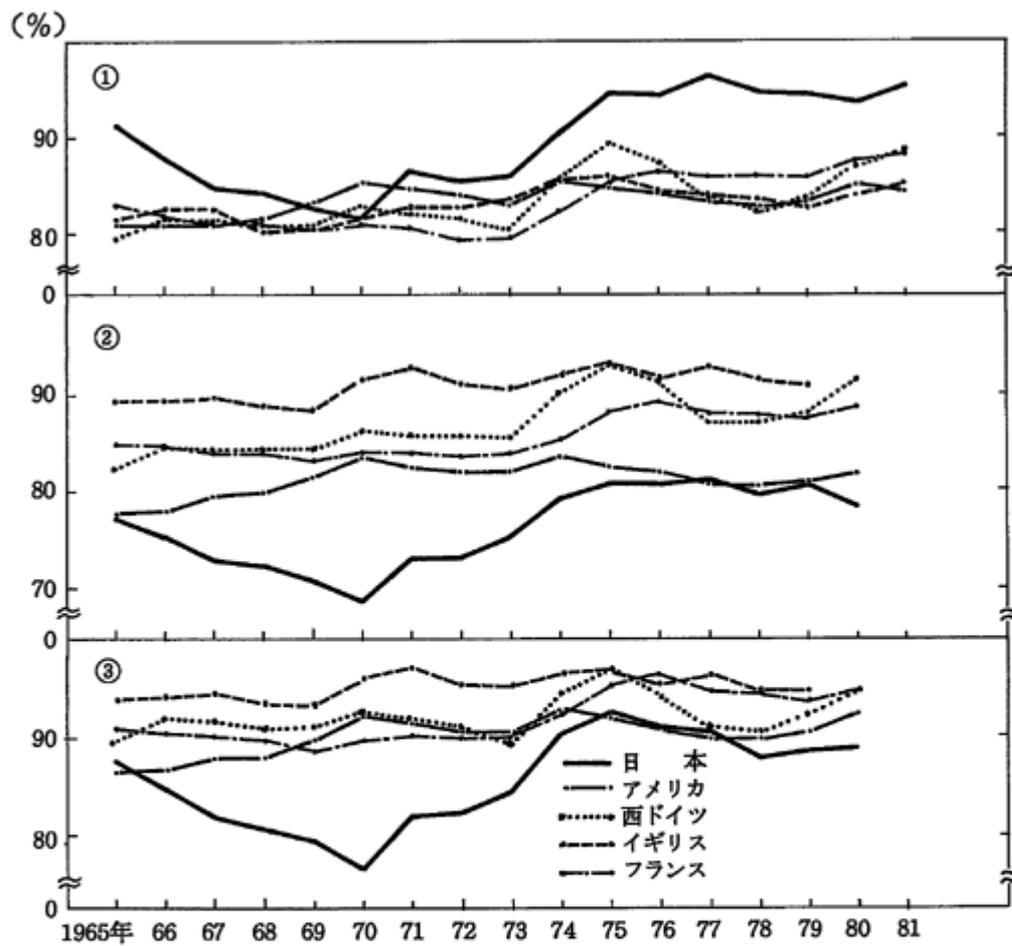
資料出所 総理府統計局「労働力調査」  
経済企画庁「国民経済計算」

### 第2図 労働分配率の国際比較

第2図 労働分配率の国際比較



(2) 調整された労働分配率



資料出所 日本 総理府統計局「労働力調査」  
 経済企画庁「国民経済計算」  
 その他 OECD “National Accounts”  
 “Labour Force Statistics”

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 2-2 産業、業種間賃金格差の推移

産業間および製造業業種間の賃金格差を示す指標として、産業間については製造業の賃金を100とした指数と変動係数、製造業業種間については変動係数を求めてみた。また、産業間については、産業毎の年齢・勤続年数別労働者構成の違いが賃金格差に与える影響をみるため、各産業の年齢・勤続年数別労働者構成が製造業の労働者構成と等しいものとした場合の指数と変動係数をあわせて求めた。

(1)昭和58年の産業間賃金(男子、定期給与)格差を、製造業を100とした指数の原数値でみると、金融・保険業の水準が最も高く、建設業の水準が最も低い。つぎに、年齢・勤続別労働者構成を調整した場合の指数でみると、最も高いのは原数値の場合と同じく金融・保険業であるが、その水準は原数値の場合をやや下回り、また、最も低い運輸・通信業も、建設業の原数値の水準をやや上回っている。

(2)同じく男子、定期給与の変動係数で、産業、製造業業種間の賃金格差の推移をみると、本文82ページで指摘したように、高度成長期に縮小したが、50年代に入り拡大しており、また、産業間について、年齢・勤続別労働者構成を調整した場合には、原数値と比べて数値は小さくなるが、時系列でみると50年代に入り格差が拡大に転じている点は同様である。

さらに、男子、定期給与の産業間変動係数を年齢別にみると、おおむね各年齢層とも高度成長期には格差が縮小した後、若年層では50年以降格差が拡大に転じているのに対して、中高年齢層では45年以降格差の拡大がみられる。

(3)所定内給与および特別給与の格差を変動係数でみると、40年代に縮小、50年代に入り拡大と、定期給与と同様の推移を示しているが、その水準をみると、特別給与で大きく、また、産業間では所定内給与の格差が定期給与より大きく、製造業業種間ではその逆となつている。

#### 第1表 産業間賃金格差の推移

第1表 産業間賃金格差の推移（男子，定期給与，製造業=100）

産 業	昭 和 35 年		40		45	
	原数値	調整後	原数値	調整後	原数値	調整後
鉱 業	113.4	—	104.9	94.8	100.0	91.2
建 設 業	89.4	—	102.9	103.2	96.7	98.7
製 造 業	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0
卸 売 ・ 小 売 業	84.7	—	94.8	103.5	89.6	98.0
金 融 ・ 保 険 業	127.3	—	124.3	112.1	112.5	101.9
不 動 産 業	123.6	—	128.9	121.1	112.4	109.9
運 輸 ・ 通 信 業	110.6	—	109.5	98.0	98.6	92.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	125.9	—	122.5	98.0	111.9	91.9
サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	—	—
産 業	50		55		58	
	原数値	調整後	原数値	調整後	原数値	調整後
鉱 業	102.5	96.2	99.7	88.5	100.4	99.0
建 設 業	98.0	102.0	95.4	91.1	94.8	100.7
製 造 業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
卸 売 ・ 小 売 業	97.5	106.0	93.8	93.3	95.7	104.0
金 融 ・ 保 険 業	120.0	114.5	124.0	111.7	127.4	124.3
不 動 産 業	106.9	112.6	104.8	101.0	105.4	115.9
運 輸 ・ 通 信 業	101.0	96.2	99.6	86.8	101.8	97.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 熱 供 給 業	118.6	104.8	115.0	96.4	117.1	108.7
サ ー ビ ス 業	99.2	103.8	97.9	95.5	97.8	106.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

（注） 調整後とは，各産業の年齢・勤続年数別労働者構成を製造業の労働者構成に等しいものとした場合についてである。

第2表 賃金の産業間変動係数の推移

第2表 賃金の産業間変動係数の推移(男子)

給与の種類	昭和35年		40		45	
	原数値	調整後	原数値	調整後	原数値	調整後
定期給与	0.141	—	0.107	0.079	0.078	0.060
所定内給与	—	—	0.121	—	0.098	—
特別給与	—	—	0.340	—	0.324	—

給与の種類	50		55		58	
	原数値	調整後	原数値	調整後	原数値	調整後
定期給与	0.078	0.058	0.090	0.074	0.098	0.079
所定内給与	0.082	—	0.099	—	0.108	—
特別給与	0.255	—	0.324	—	0.339	—

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 1) 変動係数=標準偏差/平均値

2) 昭和50年以降サービス業を含む。

3) 第1表の(注)に同じ。

第3表 年齢別にみた賃金の産業間変動係数の推移

第3表 年齢別にみた賃金の産業間変動係数の推移(男子, 定期給与)

年齢	昭和35年	40	45	50	55	58
17歳以下	0.189	0.146	0.077	0.093	0.095	0.062
18 ~ 19	0.094	0.095	0.096	0.057	0.084	0.141
20 ~ 24	0.088	0.078	0.070	0.054	0.062	0.091
25 ~ 29	0.076	0.048	0.048	0.032	0.039	0.055
30 ~ 34	0.084	0.093	0.070	0.078	0.075	0.074
35 ~ 39	0.119	0.101	0.091	0.098	0.112	0.116
40 ~ 44	} 0.148	} 0.132	} 0.113	0.124	0.131	0.139
45 ~ 49				0.121	0.158	0.163
50 ~ 54	} 0.190	} 0.145	} 0.117	0.128	0.145	0.170
55 ~ 59				0.118	0.098	0.122
60 ~ 64				} 0.231	} 0.134	} 0.115
65歳以上	0.081	0.135				

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

第4表 製造業における賃金の業種間変動係数の推移

第4表 製造業における賃金の業種間変動係数の推移(男子)

給与の種類	昭和40年	45	50	55	58
定期給与	0.117	0.113	0.098	0.106	0.106
所定内給与	0.095	0.084	0.080	0.085	0.090
特別給与	0.300	0.235	0.218	0.239	0.266

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 2-3 年齢別賃金の決定要因

賃金の決定要因として有効求人倍率と消費者物価を選び、企業規模別にみた年齢別賃金上昇率とそれらの指標との単相関係数を求めてみた。

それによると、(1)有効求人倍率(1年前)との関係でみると、若年層(20～24歳)の賃金上昇率は、企業規模、労働者の種類を問わず、昭和40年代には高い相関を示していたが、50年代に入り相関がみられなくなっていること、(2)中年層(40～49歳)の賃金上昇率と有効求人倍率の関係をみても、40年代には高い相関がみられ、50年代に入ると相関が弱まっているものの、生産労働者については、50年代においてもある程度の相関がみられること、(3)賃金上昇率と消費者物価上昇率の関係をみると、若年層・中年層、企業規模、労働者の種類を問わず、40年代に比べて、50年代に入り相関が高まっており、特に、1年前の消費者物価上昇率との相関の高まりが大きいこと、等の特徴がみられる。

表 年齢別賃金上昇率とその決定要因との単相関係数

表 年齢別賃金上昇率とその決定要因との単相関係数  
(製造業，男子，所定内給与)

労働者の種類	決定要因	決定要因の時期	1,000人以上企業				10～99人			
			20～24歳		40～49		20～24		40～49	
			昭和40～49年	50～58	40～49	50～58	40～49	50～58	40～49	50～58
生産労働者	有効求人倍率	当年	0.2185	×	0.4730	×	0.3421	×	0.4149	×
		1年前	0.7673	×	0.8686	0.7085	0.8900	0.0717	0.9430	0.4984
	消費者物価上昇率	当年	0.7687	0.9259	0.8416	0.8355	0.8852	0.9025	0.8650	0.8881
		1年前	0.5828	0.8701	0.5015	0.9032	0.5737	0.8708	0.6168	0.8379
技術・管理・事務労働者	有効求人倍率	当年	0.3148	×	0.3996	×	0.3061	×	0.5167	×
		1年前	0.6676	×	0.8017	0.2647	0.8493	×	0.7473	0.1579
	消費者物価上昇率	当年	0.6695	0.8987	0.7001	0.8507	0.7548	0.8696	0.6401	0.8220
		1年前	0.4205	0.8092	0.4140	0.5768	0.4640	0.8401	0.3873	0.6282

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」，「職業安定業務統計」  
総理府統計局「消費者物価指数」

- (注) 1) 有効求人倍率は、それぞれの年齢区分に対応するものである。  
2) ×印は無相関であることを示す。

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 2-4 コーホートでみた中高年齢労働者数の変動

製造業における中高年齢労働者数の変動をコーホートの視点からみると、以下のような特徴がみられる。(なお、表の数値は、年々の個々の企業の規模区分の変化の影響を含んだものであるので、特に、規模別の数値の解釈にあたっては留意が必要である。)

(1)勤統計の全労働者についてみると、第1に、中高年層の中でもより年齢の高いコーホートの方が労働者数の減少の程度が大きくなっている。第2に、規模別にみると、規模が小さい程労働者数の減少の程度が小さい傾向がみられ、小規模企業では5年間でむしろ労働者数が増加している時期もある。第3に、時系列でみると、最近になる程労働者数の減少の程度は小さくなっており、規模別には、特に大規模企業において顕著である。

(2)つぎに、長期勤続者についてみると、より年齢の高いコーホートの方が残存率が低い(労働者数の減少の程度が大きい)点と、最近になる程残存率が高まっている(労働者数の減少の程度が小さくなっている)点は、勤統計の労働者の場合と同様であるが、規模間での残存率の違いはあまりみられない。このため、勤統計の労働者数の変化と長期勤続者の残存率を比較すると、大規模企業では両者がほぼ同水準であるのに対して、小規模企業では長期勤続者の残存率の方が低くなっている。

表 コーホートでみた中高年齢労働者数の変化率

表 コーホートでみた中高年齢労働者数の変化率  
(製造業，男子)

(1) 全労働者 (勤統計) (単位 %)

期 間	(40~44歳) → (45~49)				(45~49歳) → (50~54)			
	企 業 規模計	1,000 人以上	100~ 999	10~99	企 業 規模計	1,000 人以上	100~ 999	10~99
昭和 49~54年	87.1	79.3	83.9	100.6	79.2	68.0	78.6	96.1
51~56	91.8	86.3	97.8	92.5	85.9	77.2	89.7	93.3
53~58	95.1	90.7	94.6	101.2	91.2	83.4	91.1	100.2

(2) 長期勤続者

(単位 %)

期 間	(40～44歳, 勤続10年以上) →(45～49, 同15年以上)				(45～49歳, 勤続15年以上) →(50～54, 同20年以上)			
	企 業 規模計	1,000 人以上	100～ 999	10～99	企 業 規模計	1,000 人以上	100～ 999	10～99
昭和 49～54年	80.4	78.9	80.3	84.2	71.6	68.7	76.0	77.1
51～56	86.3	86.4	93.4	76.8	79.4	75.3	88.9	78.9
53～58	89.1	90.9	91.4	82.0	85.6	83.8	91.2	82.1

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(注) 基準年の労働者数(例えば, 昭和49～54年, 40～44歳→45～49歳の場合は, 昭和49年の40～44歳の労働者数)に対する, コーホートでみて基準年の5年後の労働者数(同じ例では, 昭和54年の45～49歳の労働者数)の割合である。

昭和58年労働経済の分析 参考資料

II 参考分析資料

3-1 法定外福利費の付加価値生産性に対する弾性値

(1)本文第2-8図では、現金給与および法定外福利費の付加価値生産性に対する弾性値を、前者の増減率の平均を後者の増減率の平均で除すことによって求めたが、ここでは、両対数の回帰式 $\log Y = a + b \log X$ を推計することによって求めた。この場合、係数 $b$ が $Y$ の $X$ に対する弾性値となる。

企業規模	被説明変数	説明変数 (t 値)		$\bar{R}$	S	DW	計測期間
		定数項	付加価値生産性				
計	法定外福利費	-2.54450 (-11.50)	0.938770 (23.86)	0.9904	0.03168	1.552	40, 43, 46~55年
5,000人以上	"	-3.14433 (-8.374)	1.05576 (16.23)	0.9814	0.05040	1.237	40, 43, 46, 48~55年
1,000~4,999人	"	-2.61141 (-9.597)	0.942753 (19.87)	0.9875	0.03935	1.121	"
300~99人	"	-2.30673 (-10.93)	0.879422 (23.41)	0.9901	0.03121	1.225	40, 43, 46~55年
100~299人	"	-1.70750 (-5.466)	0.771292 (13.60)	0.9714	0.04491	1.029	"
30~99人	"	-1.30353 (-2.801)	0.770948 (8.203)	0.9261	0.06838	1.059	"
計	現金給与総額	-2.19133 (-8.954)	1.12053 (25.73)	0.9917	0.03506	1.137	40, 43, 46~55年
5,000人以上	"	-2.19879 (-5.908)	1.10814 (17.19)	0.9834	0.05009	1.159	40, 43, 46, 48~55年
1,000~4,999人	"	-2.07032 (-8.297)	1.08777 (25.00)	0.9920	0.03608	0.897	"
300~99人	"	-2.25857 (-9.711)	1.13095 (27.30)	0.9926	0.03441	0.818	40, 43, 46~55年
100~299人	"	-2.24498 (-10.07)	1.14029 (28.20)	0.9931	0.03203	1.126	"
30~99人	"	-1.96498 (-10.26)	1.09546 (31.17)	0.9943	0.02812	1.343	"

資料出所 労働省「労働費用調査」,「労働者福祉施設制度等調査」,通商産業省「工業統計表」

昭和58年 労働経済の分析

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

## II 参考分析資料

## 3-2 勤続年数別定年退職金受給額支給率の推計結果

本文第2-26図で行った定年退職者の退職金受給額の要因分解で使用了推計結果は以下のとおりである。

学歴, 企業規模		説明変数 (t 値)		$\bar{R}$	S	DW
		定数項	勤続年数			
学歴計	計	-0.428117 (-7.412)	1.35943 (29.44)	0.9959	0.04345	1.464
	1,000人以上	-0.364464 (-6.370)	1.34388 (29.37)	0.9959	0.04315	1.567
	100~999人	-0.407000 (-8.121)	1.30978 (32.68)	0.9967	0.03758	1.648
	30~99人	-0.401077 (-6.458)	1.22068 (24.60)	0.9942	0.04647	2.155
大卒	計	-0.240788 (-3.329)	1.25123 (21.54)	0.9925	0.05553	1.744
	1,000人以上	-0.255615 (-3.224)	1.27231 (20.03)	0.9913	0.05784	1.325
	100~999人	-0.320033 (-3.806)	1.29873 (19.22)	0.9906	0.06524	2.894
	30~99人	-0.074300 (-0.248)	1.01033 (3.871)	0.8818	0.2164	3.101
高卒	計	-0.384320 (-6.678)	1.34192 (29.09)	0.9958	0.04468	1.336
	1,000人以上	-0.432310 (-4.938)	1.40441 (20.03)	0.9913	0.06808	2.053
	100~999人	-0.274464 (-4.047)	1.22955 (22.61)	0.9932	0.05336	1.316
	30~99人	-0.432415 (-3.365)	1.32567 (12.82)	0.9792	0.09785	1.841
中卒	計	-0.511034 (-8.708)	1.40253 (29.94)	0.9961	0.04323	1.696
	1,000人以上	-0.362837 (-6.845)	1.32863 (31.40)	0.9964	0.03946	1.264
	100~999人	-0.509679 (-8.758)	1.37217 (29.54)	0.9960	0.04241	1.857
	30~99人	-0.534534 (-5.214)	1.29266 (15.81)	0.9862	0.07621	1.626

資料出所 労働省「退職金支給実態調査」

(注)  $\log(\text{退職金}/\text{所定内賃金}) = a + b \log(\text{勤続年数})$

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 3-3 年齢別消費者物価指数の試算結果(勤労者世帯)

世帯主の年齢階級別にみた勤労者世帯の消費者物価上昇率を、45年(40年基準)、50年(45年基準)、55年(50年基準)および58年(55年基準)について試算してみた。計算方法は、以下のとおりである。

(1)中分類別価格指数と総理府統計局「家計調査」の年齢別支出額(用途分類)ウエイトを使用し、原則として、前者の項目に対応する後者の項目を加重平均することによって求めた。

$$P_i^t = (\sum_j P_j^t W_{ij}^0 / \sum_j P_j^{t-1} W_{ij}^0 - 1) \times 100(\%)$$

$P_i^t$ : t年におけるi年齢階級の消費者物価上昇率

$P_j^i$ : // j項目(中分類)の価格指数

$W_{ij}^0$ : 基準年におけるi年齢階級のj項目(用途分類)への支出額ウエイト

(2)用途分類別支出額のうち、以下に掲げるものについては、中分類別価格指数と直接対応しないのでウエイト算定の対象から除外した。

- 1) 45年………「雑費」のうち、「文房具」、「たばこ」、「その他の雑費」、「交際費」
- 2) 50,55年………「雑費」のうち、「その他の雑費」のうちの「こづかい」を除く分、「交際費」
- 3) 58年………「その他の消費支出」のうち、「交際費」

(3)50,55,58年の「こづかい」については、消費者物価指数作成に当たって用いられる分割化(各年齢共通)を使用して各項目に配分した。なお、45年は、分割比が不明なため算定の対象から除外した。

ちなみに、消費者物価指数(総合)の算定対象に対するカバレッジは、年齢計(勤労者世帯)で、45年87%、50,55年95%、58年96%程度と見込まれる。

第1表 年齢別消費者物価上昇率

第1表 年齢別消費者物価上昇率(勤労者世帯)

① 昭和45年(40年基準)

項 目	上 昇 率	寄 与 度		
		29歳以下	30~49歳	50~59歳
主 食	1.8	0.1698	0.1782	0.1999
副 食	12.1	2.8514	2.7598	2.7528
し 好 食 品	10.0	0.8036	0.8193	0.7436
外 食 費	8.6	0.3306	0.3113	0.2477
家 賃 地 代	8.6	0.8000	0.3110	0.2193
設 備 修 繕	10.9	0.2284	0.2817	0.3198
水 道 料	3.3	0.0189	0.0166	0.0152
家 具 什 器	3.5	0.2510	0.2053	0.1990
電 気 ガ ス 代	- 0.2	- 0.0057	- 0.0056	- 0.0057
そ の 他 の 光 熱	4.9	0.0923	0.0926	0.0900
衣 料	8.4	0.7648	0.8036	0.8834
身 の 回 り 品	9.5	0.3290	0.3916	0.3954
保 健 医 療	7.8	0.2399	0.2153	0.1700
理 容 衛 生	7.7	0.3130	0.2865	0.2412
交 通 通 信	6.3	0.2316	0.2050	0.2574
教 育	4.7	0.0363	0.2108	0.3288
教 養 娛 楽	7.6	0.5293	0.6881	0.6284
計 (総合指数の上昇率)	7.7	8.0	7.8	7.7

資料出所 総理府統計局「家計調査」,「消費者物価指数」

## ② 昭和50年（45年基準）

項 目	上 昇 率	寄 与 度		
		29歳以下	30～49歳	50～59歳
主 食	20.6	1.0213	1.2101	1.1027
生 鮮 魚 介	13.8	0.4560	0.4167	0.4863
塩 干 魚 介	12.0	0.1450	0.1555	0.1684
肉 類	14.1	0.5214	0.5545	0.5243
乳 卵	8.5	0.3135	0.2723	0.2154
野 菜	-1.5	-0.0509	-0.0488	-0.0518
乾 物	1.5	0.0079	0.0024	0.0088
加 工 食 品	10.1	0.3992	0.3775	0.3680
調 味 料	14.5	0.2771	0.2766	0.2680
菓 子	13.3	0.3438	0.3901	0.3272
果 物	19.5	0.3980	0.3269	0.3963
酒 類	8.0	0.1314	0.1223	0.1221
飲 料	15.1	0.2457	0.2381	0.1853
外 食 費	16.3	1.1529	1.0547	1.0739
家 賃 地 代	9.5	0.6331	0.2993	0.1627
設 備 修 繕	8.8	0.2299	0.2719	0.3522
水 道 料	17.9	0.0792	0.0698	0.0614
家 具 什 器	4.8	0.3244	0.2994	0.3225
電 気 ガ ス 代	12.7	0.2675	0.2663	0.2781
そ の 他 の 光 熱	14.4	0.2644	0.2643	0.2678
衣 料	4.7	0.4079	0.4642	0.5299
身 の 回 り 品	9.6	0.3301	0.3901	0.3920
保 健 医 療	12.9	0.3671	0.3253	0.2868
理 容 衛 生	11.7	0.4540	0.4271	0.4011
交 通 ・ 通 信	15.5	0.5682	0.5167	0.7457
自 動 車 費	8.3	0.4175	0.2818	0.2188
教 育	26.0	0.1172	0.7777	0.7215
文 房 具	3.7	0.0449	0.0513	0.0545
教 養 娯 楽	16.8	1.1691	1.6047	1.4741
た ば こ	0.0	0.0000	0.0000	0.0000
計 (総合指数の上昇率)	11.8	11.0	11.7	11.5

## ③ 昭和55年 (50年基準)

項 目	上 昇 率	寄 与 度		
		29歳以下	30～49歳	50～59歳
主 食	5.2	0.1955	0.2545	0.2363
生 鮮 魚 介	5.3	0.1548	0.1723	0.1883
塩 干 魚 介	- 4.4	-0.0057	-0.0658	-0.0685
肉 類	2.6	0.0835	0.0916	0.0816
乳 卵	7.2	0.1758	0.1415	0.1127
野 菜	23.1	0.5957	0.6133	0.6274
乾 物	5.7	0.0246	0.0295	0.0289
加 工 食 品	6.7	0.1822	0.1805	0.1793
調 味 料	6.3	0.0831	0.0868	0.0809
菓 子	6.0	0.1177	0.1325	0.1351
果 物	1.2	0.0250	0.0266	0.0272
酒 飲 料	8.1	0.1264	0.1211	0.1266
外 食 費	2.2	0.0523	0.0488	0.0445
家 賃	6.4	0.5165	0.4926	0.4702
設 備 修 繕	4.3	0.3829	0.1392	0.0763
水 道 料	13.7	0.2202	0.2897	0.4882
家 具 什 器	4.6	0.0317	0.0293	0.0259
電 気 ガ ス 代	4.7	0.1943	0.2103	0.2104
そ の 他 の 光 熱	34.7	0.8800	0.8574	0.9162
和 服	44.3	0.6961	0.6435	0.6329
洋 服	5.4	0.0245	0.0535	0.1125
シ ャ ッ ・ 下 着	4.5	0.1685	0.1881	0.1685
他 の 衣 料	4.7	0.0930	0.0879	0.0689
身 の 回 り 品	5.7	0.0747	0.0913	0.1335
保 健 医 療	13.1	0.4052	0.4639	0.4945
理 容 衛 生	1.7	0.0555	0.0468	0.0417
交 通 通 信	7.3	0.2565	0.2422	0.2334
自 動 車 等 関 係 費	3.6	0.2054	0.1913	0.2301
教 育 費	10.4	0.7100	0.4506	0.3780
文 房 具	10.5	0.0938	0.4600	0.3822
教 養 娯 楽	9.8	0.1898	0.1949	0.2157
た ば こ	7.7	0.6776	0.8457	0.8590
計	14.5	0.3266	0.2713	0.3337
(総合指数の上昇率)	8.0	8.0	8.1	8.3

④ 昭和58年 (55年基準)

項 目	上 昇 率	寄 与 度		
		29歳以下	30～49歳	50～59歳
穀類	2.6	0.0914	0.1187	0.1081
魚類	0.2	0.0065	0.0080	0.0084
肉類	1.7	0.0519	0.0610	0.0539
乳卵類	-1.8	-0.0376	-0.0307	-0.0240
野菜・海藻類	7.3	0.2414	0.2680	0.2704
果物類	-0.3	-0.0039	-0.0047	-0.0048
油脂・調味料類	0.3	0.0036	0.0039	0.0035
菓子類	1.1	0.0248	0.0275	0.0212
調理食品類	2.4	0.0480	0.0472	0.0444
飲料類	0.8	0.0133	0.0123	0.0115
酒類	2.6	0.0461	0.0430	0.0406
外食	2.7	0.2133	0.2132	0.2036
家賃	3.8	0.3122	0.1279	0.0620
設備修繕・維持	1.9	0.0197	0.0353	0.0498
電気代	0.0	0.0000	0.0000	0.0000
ガスの代	0.4	0.0085	0.0081	0.0075
他の光熱料	-5.5	-0.0589	-0.0519	-0.0539
水道料	2.7	0.0241	0.0239	0.0205
家庭用耐久財	-0.8	-0.0123	-0.0129	-0.0151
室内装備品	0.6	0.0032	0.0032	0.0038
寝具類	1.5	0.0083	0.0081	0.0105
家事雑貨品	1.4	0.0146	0.0129	0.0132
家事用消耗品	0.8	0.0070	0.0060	0.0052
家事サービス	3.8	0.0085	0.0123	0.0135
洋服	5.2	0.0109	0.0251	0.0857
洋シャツ・セーター類	2.3	0.0737	0.0813	0.0842
下着類	2.1	0.0256	0.0297	0.0185
生地・糸類	1.9	0.0187	0.0161	0.0115
他の被服類	2.1	0.0057	0.0090	0.0172
履き物類	1.8	0.0107	0.0103	0.0082
被服関連サービス	1.7	0.0157	0.0177	0.0157
医薬品	1.3	0.0074	0.0072	0.0112
保健医療用器具	3.1	0.0176	0.0192	0.0222
保健医療サービス	4.0	0.0196	0.0174	0.0208
交通関係	-0.1	-0.0022	-0.0018	-0.0014
自動車等関係	2.1	0.0724	0.0727	0.0873
通信	-2.8	-0.2761	-0.1610	-0.1592
授業料等	-0.7	-0.0139	-0.0127	-0.0146
教科書・学習参考書	5.5	0.0695	0.2076	0.2172
補修教育	0.1	0.0000	0.0002	0.0001
教養娯楽用耐久財	3.7	0.0003	0.0301	0.0216
教養娯楽用品	-2.3	-0.0290	-0.0317	-0.0273
書籍・他の印刷物	2.9	0.0623	0.0734	0.0609
教養娯楽サービス	1.6	0.0361	0.0370	0.0337
諸雑費	3.5	0.1789	0.2415	0.2528
計	3.9	0.2767	0.2550	0.3275
(総合指数の上昇率)	1.9	1.6	1.9	1.9

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

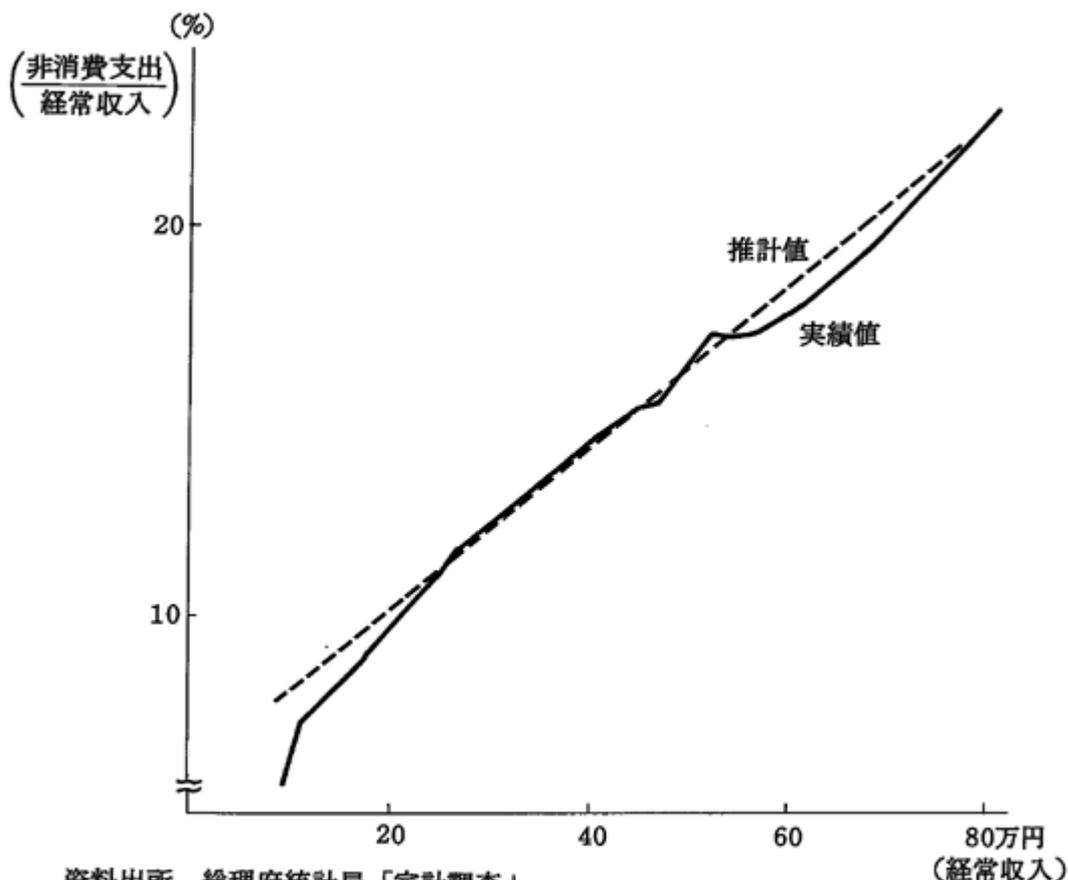
#### 4-1 世帯主可処分所得の推計について

本文第II部第3章(1)で用いられた世帯主可処分所得は、本文第3-15図の(注)に書かれているように、非消費支出/経常収入を経常収入の線型関数で近似することにより推計した。これは、第1図にみられるように、非消費支出/経常収入と経常収入の関係がほぼ直線的であるという事実に基づく。推計パラメータをみると、時系列による傾向的な変化が認められるもののほぼ安定しており、また、相関係数も高い(第1表)。

本文では、40歳台と50歳台前半の推計結果のみを示したが、他の年齢層についても推計したので、第2表および第3表に掲げる。

第1図 経常収入と非消費支出の関係

第1図 経常収入と非消費支出の関係(勤労者世帯, 57年)



資料出所 総理府統計局「家計調査」  
 (注) 推計値については第1表(注)を参照。

## 第1表 非消費支出比率の推計

第1表 非消費支出比率の推計

年	推計パラメータ		相関係数
	$a \times 10^6$	$b$	
昭和38年	1.1589	0.0109	0.9851
39	1.0987	0.0091	0.9957
40	1.0411	0.0118	0.9963
41	0.9663	0.0110	0.9969
42	0.8429	0.0100	0.9975
43	0.7186	0.0118	0.9945
44	0.6449	0.0117	0.9893
45	0.5367	0.0162	0.9836
46	0.4988	0.0163	0.9939
47	0.4686	0.0161	0.9953
48	0.3846	0.0232	0.9858
49	0.2644	0.0311	0.9909
50	0.1786	0.0445	0.9755
51	0.2245	0.0350	0.9915
52	0.2296	0.0350	0.9933
53	0.2069	0.0468	0.9829
54	0.2036	0.0508	0.9874
55	0.2089	0.0490	0.9876
56	0.1962	0.0594	0.9897
57	0.2049	0.0609	0.9944

(注) 推計式は

$$\frac{y}{x} = ax + b \quad x: \text{經常収入} \quad y: \text{非消費支出}$$

(データは総理府統計局「家計調査」の年間収入階級別結果からとった。)

## 第2表 世帯主可処分所得の伸び率

第2表 世帯主可処分所得の伸び率（勤

世帯主の年齢階級	昭和43年	44	45	46	47	48	49
25～29歳	20.7	19.6	19.9	20.5	21.8	20.5	23.6
30～34	15.3	15.6	15.5	16.3	16.7	18.5	19.9
35～39	13.1	13.9	14.7	15.2	15.3	16.2	18.6
40～44	11.7	12.1	14.1	14.4	14.7	15.1	16.9
45～49	11.1	11.0	12.7	12.6	13.2	14.1	16.9
50～54	10.3	10.9	12.0	11.9	11.1	13.4	16.1
55～59	7.6	7.1	8.1	8.2	7.0	9.5	12.8
60～64	6.8	4.7	5.6	4.3	5.5	6.1	8.5
65歳以上	11.9	4.6	7.0	6.7	8.1	8.0	10.0

労者世帯，5歳階級コーホートでみた年率)

(単位 %)

50	51	52	53	54	55	56	57
24.4	21.9	21.4	17.6	12.6	10.7	11.1	10.0
19.1	18.8	18.0	14.3	11.9	9.7	8.9	7.5
18.5	17.7	16.4	13.8	10.6	9.6	8.1	7.2
17.4	17.0	16.3	13.5	9.8	8.4	7.3	7.3
17.4	16.4	15.2	13.5	10.1	8.5	6.8	6.6
15.0	16.1	15.4	12.8	8.6	6.9	6.5	5.2
12.1	12.7	12.2	9.5	4.9	4.9	3.4	2.7
9.0	8.5	8.5	5.5	2.1	0.6	-0.1	-1.1
8.4	11.5	10.0	8.6	5.1	2.8	0.6	2.7

第3表 消費支出の増加をまかなうのに必要な世帯主可処分所得の伸び率

第3表 消費支出の増加をまかなうの  
(勤労者世帯, 5歳階

世帯主の年齢階級	昭和43年	44	45	46	47	48	49
25～29歳	16.1	15.2	15.1	17.5	17.8	16.0	18.5
30～34	12.4	13.0	13.2	14.1	13.0	14.6	16.5
35～39	11.1	12.2	12.7	12.3	12.8	13.5	15.3
40～44	10.6	10.5	11.9	12.1	12.3	12.9	14.2
45～49	10.7	10.0	11.6	11.4	12.0	13.0	14.4
50～54	9.9	9.3	9.9	10.3	9.6	11.5	13.0
55～59	7.2	7.7	8.2	8.1	7.9	8.4	10.3
60～64	6.2	6.8	6.8	7.1	8.1	8.8	10.2
65歳以上	8.8	5.9	7.1	7.7	7.1	8.1	11.5

に必要な世帯主可処分所得の伸び率  
級コーホートでみた年率)

(単位 %)

50	51	52	53	54	55	56	57	58
19.3	17.9	18.7	15.6	10.3	8.7	9.0	9.3	7.7
16.3	16.1	15.2	12.8	10.3	8.3	7.7	6.2	5.9
15.5	15.7	15.0	12.4	9.1	8.3	7.1	6.6	6.1
14.8	15.9	15.3	12.3	9.4	8.0	7.0	6.6	5.7
15.3	15.8	15.3	13.8	10.9	9.0	8.0	7.0	6.5
13.2	14.9	15.1	12.1	10.0	8.0	6.6	6.1	5.1
11.6	12.8	12.7	10.5	7.7	6.4	4.4	4.4	5.0
10.3	11.2	11.8	10.9	7.7	5.4	3.1	3.4	1.8
11.3	14.1	14.4	12.9	8.0	8.1	4.0	5.0	3.1

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 4-2 夫婦共働き世帯とその他の世帯の家計収支等の比較

夫婦共働き世帯とその他の世帯の家計収支を比較すると、

- 1) 世帯主収入と他の世帯員収入は夫婦共働き世帯の方が少ないこと、
- 2) しかし、妻の収入があるため、可処分所得は夫婦共働き世帯の方が多く、
- 3) 消費支出と黒字の両方とも夫婦共働き世帯の方が多く、黒字の差が特に大きいこと、
- 4) 消費支出の内訳をみると、30歳台以下では外食を中心とした食料や教養娯楽関係費の差が大きい、40歳台、50歳台では教育関係費の差が大きいこと、

などの特徴がみられる(第1表)。

また、ストックをみると、

- 5) 貯蓄現在高は、30歳台以上の各年齢層で夫婦共働き世帯の方が少ないこと、
- 6) 負債現在高は、50歳台以下の各年齢層で、おおむね夫婦共働き世帯の方が多く、

などの特徴がみられる。

なお、世帯主収入+他の世帯員収入(以下「世帯主収入等」という。)の階級別に妻の収入をみてみると、低所得層を除き、世帯主収入等が多くなるにしたがって妻の収入が少なくなる。妻の収入の世帯主収入等に対する変化率(世帯主収入等の増加1円当たりの妻の収入の増減幅)を平均的な世帯について推計してみると、調査対象の少ない29歳以下を除き、40歳台で最も絶対値が大きい(第1図、第2表)。

#### 第1表 夫婦共働き世帯とその他の世帯の家計収支等の差

第1表 夫婦共働き世帯とその他の世帯の家計収支等の差(勤労者世帯)

(単位 円)

項 目	年齢計	29歳以下	30～39	40～49	50～59	60歳以上
実 収 入	40,674	60,431	40,796	25,656	37,016	14,249
世帯主収入	-18,386	-15,187	-19,860	-32,474	-25,155	-15,696
妻の収入	62,175	81,175	54,771	59,343	73,263	56,940
他の世帯員収入	- 4,733	- 4,985	- 1,067	- 1,393	-11,185	-17,257
可処分所得	38,758	52,547	38,494	28,319	35,772	15,130
消費支出	18,101	27,974	16,271	7,860	17,045	7,088
食 料	3,620	2,579	2,753	2,032	1,689	642
主 食	753	- 573	252	840	837	- 144
副 食	210	- 1,185	- 427	- 451	- 449	- 1,866
嗜好食品	417	- 144	433	286	69	- 166
外 食	2,238	4,482	2,496	1,357	1,243	1,536
住 居	- 140	2,176	- 303	- 1,050	1,714	1,018
家賃・地代	- 1,057	1,081	- 1,628	- 692	249	190
家具・什器	694	1,094	792	- 64	712	519
光 熱	121	- 377	36	38	54	- 350
被 服	2,442	5,045	2,803	1,061	538	3,089
衣 料	1,686	3,431	2,009	633	210	2,305
身の回り品	756	1,614	793	428	328	783
雑 費	12,059	18,551	10,982	5,778	13,050	3,974
保険医療	- 377	625	- 370	- 544	- 529	- 1,234
交通通信	- 60	727	- 293	- 306	- 208	430
自動車等関係費	2,695	4,250	2,377	2,118	4,029	6,807
教 育	911	163	287	490	491	- 237
教養娯楽	1,883	3,331	2,445	- 132	354	- 2,121
仕送り金	2,408	18	249	2,053	6,774	3,775
交 際 費	2,055	1,983	2,816	1,533	2,328	292
(再掲)教養娯楽関係費	1,867	3,899	2,358	439	634	- 2,899
(再掲)教育関係費	4,234	182	1,406	2,588	7,414	3,258
黒 字	20,657	24,573	22,223	20,459	18,727	8,042
非消費支出	1,916	7,884	2,301	- 2,664	1,244	- 879
貯蓄現在高(千円)	- 214	150	- 72	- 477	- 335	- 453
負債現在高(千円)	299	559	431	- 1	184	- 96
土地・住宅のため(千円)	274	499	472	3	125	- 130

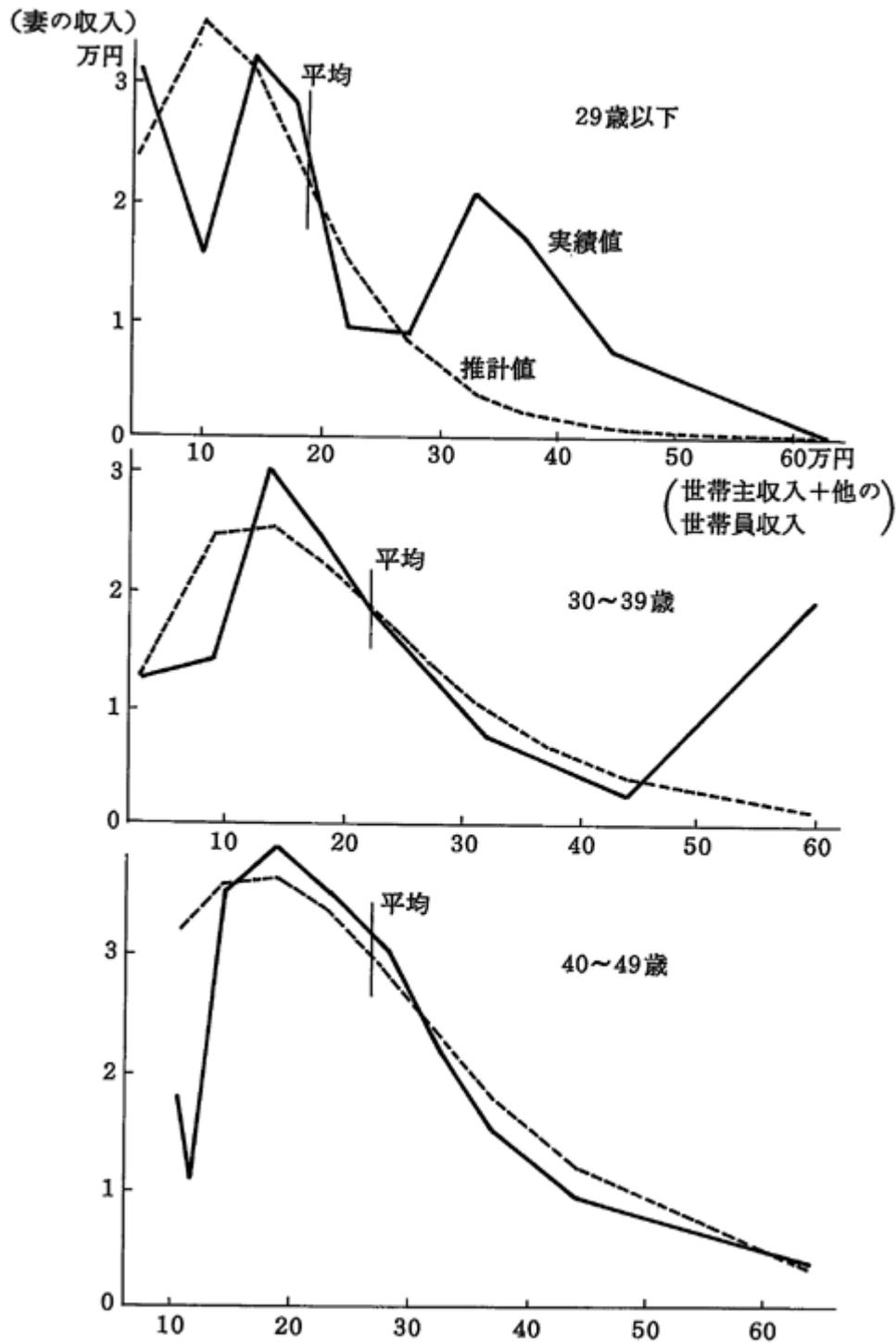
資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」(54年)

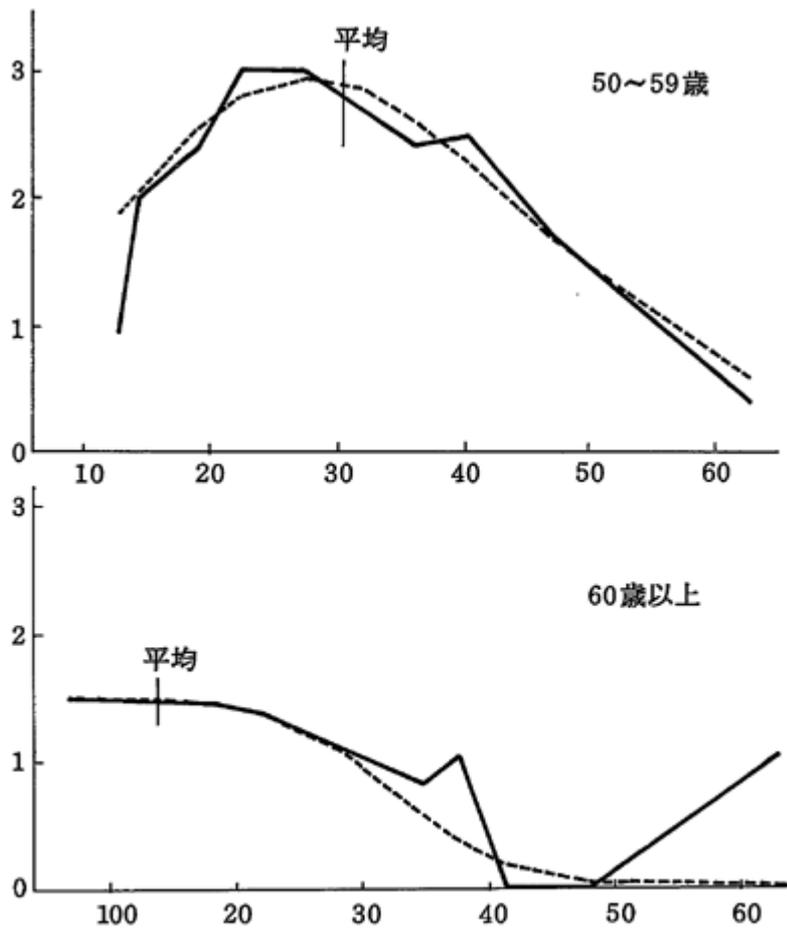
(注) 1) 表の数値は、夫婦共働き世帯-共働き以外の世帯

2) 表頭は世帯主の年齢階級

第1図 世帯主収入等の階級別妻の収入

第1図 世帯主収入等の階級別妻の収入（勤労者世帯）





資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」(54年)  
(注) 推計値については第2表(注)を参照。

第2表 世帯主収入等による妻の収入の推計

第2表 世帯主収入等による妻の収入の推計(勤労者世帯)

世帯主の年齢階級	推計パラメータ				相関係数	変化率 $dY/dX$
	$a$	$b$	$c$	$d$		
29歳以下	$-7.5865 \times 10^{-6}$	0.6706	0.7820	0	0.861	-0.2110
30 ~ 39	$-4.6058 \times 10^{-6}$	-0.0276	1.0287	0	0.934	-0.0978
40 ~ 49	$-4.0330 \times 10^{-6}$	0.4645	0.5752	0	0.977	-0.1123
50 ~ 59	$-4.2025 \times 10^{-6}$	1.4021	0.1661	0	0.972	-0.0281
60歳以上	$-9.5454 \times 10^{-6}$	3.0646	0.001749	14,913	0.679	-0.0277

資料出所 総理府統計局「全国消費実態調査」(54年)から労働省労働経済課で推計

(注) 1) 推計式は次のとおり

$$\log \left( \frac{\frac{Y}{cx+d}}{1 - \frac{Y}{cx+d}} \right) = ax + b$$

$X$ : 世帯主収入+他の世帯員収入

$Y$ : 妻の収入

$a, b, c, d$ : 推計パラメータ

2)  $a, b$ は「全国消費実態調査」の世帯主の勤め先収入階級別結果を用いて加重最小二乗法により推計した。 $c, d$ は相関係数が最大になるように定めた。

3) 変化率は次式により推計した。

$$\frac{dY}{dX} = (\log_e 10) \cdot aY \left( 1 - \frac{Y}{cx+d} \right) + \frac{cY}{cx+d}$$

ここで、 $X$ は世帯主収入+他の世帯員収入の平均値を用い、 $Y$ はこの $X$ を1)の推計式に代入して推計したものをを用いた。

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 4-3 持家取得の収益率の推計

資産運用の側面から持家取得の費用をみると、

- 1) 支出としては、当初の自己資金と、取得後における月々の借入金返済があること、
- 2) 借家に居住する場合に必要な月々の借家家賃がいらなくなること、
- 3) 持家の耐用期間が過ぎた後は家屋の資産価値はなくなると考えられるが土地の資産価値は残ること、

などが指摘できる。

これらを考慮して持家取得の収益率を推計した。当然ながら、収益率は資金調達および返済の方法、家屋の耐用期間、それに借家家賃や土地価格の動向などに左右されるので、ここでの推計はこれらの要因に一定の条件を設定した上のものである。

推計式は下のとおりである。

(数式)

$$C + \sum_{k=1}^N \frac{X_k}{(1+r)^k} - \sum_{k=1}^N \frac{D(1+P)^k}{(1+r)^k} = \frac{L(1+P)^N}{(1+r)^N}$$

r:収益率 C:自己資金額  $X_k$ :借入金の第k期返済額

D: 当初の借家家賃 L:当初の土地価額

N:借入金返済期間または家屋の耐用期間(同じと仮定)

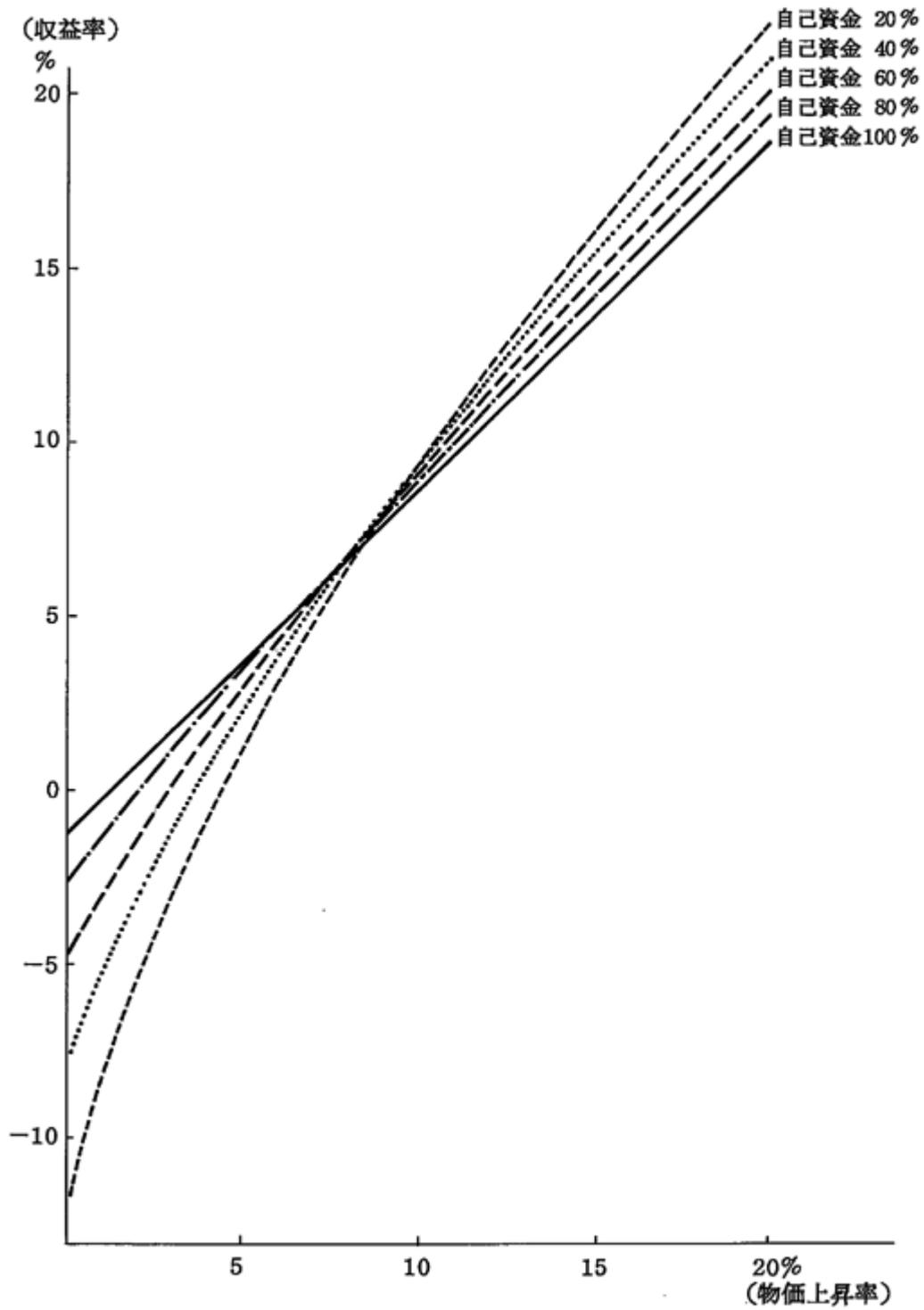
P:物価上昇率(借家家賃上昇率と土地価格上昇率に同じと仮定)

ここで左辺第2項は借入金返済の現価額、第3項は借家家賃の現価額であり、右辺は土地の現価額である。

推計結果をみると、物価上昇率が4%の場合は、自己資金の割合により差がみられるものの、収益率はおおむね1%前後であり通常の定期預金金利と比べても有利といえない。

第1図 持家取得の収益率

第1図 持家取得の収益率



資料出所 総理府統計局「家計調査」(56年)建設省「民間住宅建設資金実態調査」  
(57年度)から労働省労働経済課で推計

(注) 1) 資金調達方法は次のとおりとする。

(単位 %)			
自己資金	住宅金融公庫	財形持家融資	民間金融機関
20	30	20	30
40	30	20	10
60	30	10	0
80	20	0	0
100	0	0	0

(持家取得費を3,000万円とすると、住宅金融公庫からの借入れは30%として900万円となる。住宅金融公庫の一般融資限度額は、家屋分100㎡として560万円(甲地域)、土地分200㎡として300万円(A地域)であり、合わせて860万円である。また財形持家融資からの借入れは20%として600万円となるが、融資限度額は財形貯蓄の残高(58年の1世帯平均は約100万円)の5倍である。)

2) 借入金の年利は、次のとおりとする。

住宅金融公庫：当初10年間 5.5%，11年目以降 7.2%

財形持家融資：当初2年間 6%，3～5年 6.54%，6年日以降 7.54%

民間金融機関：8.50%

(住宅金融公庫および財形持家融資の年利はそれぞれの制度で定められているもの。)

3) 持家取得費のうち土地部分の割合は46%とする(「民間住宅建設資金実態調査」結果から)。

4) 当初の借家家賃(月間)は持家取得費の0.105%とする(「民間住宅建設資金実態調査」による持家取得費と「家計調査」による民営借家世帯の家賃の比較から)。

5) 借入金返済期間および家屋の耐用期間は25年とする(所得税法上の建物の耐用年数は、木造または合成樹脂造のもので26年、木造モルタル造のもので24年である。)

6) 借入金の返済方法は、元利均等払いとする。

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 4-4 大学教育の収益率の推計

大学教育の家計面からのメリットをみるため、収益率を推計した。推計式は下のとおりである。

(数式)

$$\sum_{n=22}^{59} \frac{(Y_n - X_n) P_n Q_n}{(1+r)^{n-18}} = \sum_{n=18}^{21} \frac{X_n P_n Q_n}{(1+r)^{n-18}} + \sum_{n=18}^{21} \frac{C_n P_n}{(1+r)^{n-18}} \dots\dots\dots \textcircled{1}$$

r:収益率 X<sub>n</sub>:n歳の高卒賃金 Y<sub>n</sub>:n歳の大卒賃金

C<sub>n</sub>:n歳での大学の教育費 P<sub>n</sub>: n歳の生存率

Q<sub>n</sub>:n歳の通学人口を除く労働力率(労働力人口/当該年齢人口-通学人口))

ここで、左辺は大卒と高卒の生涯賃金格差の現価額(18歳時)、右辺第1項は大学教育期間に高卒者が取得する賃金総額の現価額、第2項は大学教育費の現価額である。

同様の推計は、56年の「労働経済の分析」でも行ったが、今回は1)定年年齢の設定を55歳から60歳に引き上げたこと、2)死亡、非労働力化により賃金取得が中断する可能性を考慮して生存率および労働力率を係数として加えたこと、の2点の変更を加えた。1)は収益率を56年の推計より大きくする要因となり、2)は反対に56年の推計より小さくする要因となる。

推計結果をみると、製造業男子の収益率は40年代から低下を続けている。また、男女別には収益率の差はあまり大きくない(第1表)。

収益率を貸付信託予想配当率(平均賃金上昇率でデフレートしたもの)(注)と比較してみると、40年代は大学教育の収益率の方が貸付信託予想配当率を大きく上回っていたが、50年代には大学教育の収益率自体が小さくなったことに加え、デフレーターである平均賃金上昇率の低下から貸付信託予想配当率が上昇したことにより、両者はかなり接近してきている(第1図)。

(注) 貸付信託予想配当率を比較対象として用いたのは、家計が通常利用できる資金運用の一例として掲げたものである。また、平均賃金上昇率でデフレートしたのは次の理由からである。1)式で用いた年齢階級別高卒賃金(X<sub>n</sub>)と大卒賃金(Y<sub>n</sub>)はクロスセクションデータによるものであるので、時系列的な意味での平均賃金の上昇分(いわゆるベースアップ分)が反映されていない。すなわち、ここでの収益率は平均賃金の変動がないものと仮定した場合のものである。貸付信託予想配当率(名目)など通常の市中金利は、物価、賃金の変動を折り込み済みなので、これと対比するためには、大学教育の収益率も2)式のように平均賃金の変動を見込んだものにする必要がある。

(数式)

$$\sum_{n=22}^{59} \frac{(Y_n(1+W)^{n-18} - X_n(1+W)^{n-18})P_n Q_n}{(1+r')^{n-18}} = \sum_{n=18}^{21} \frac{X_n(1+W)^{n-18} P_n Q_n}{(1+r')^{n-18}} + \sum_{n=18}^{21} \frac{C_n(1+W)^{n-18} P_n}{(1+r')^{n-18}} \dots\dots\dots \textcircled{2}$$

r' :平均賃金の上昇を見込んだ収益率

W:平均賃金の年率増減率(便宜上大学の教育費の増減率も同じと仮定する)

1)式と2)式を比較すると,

$$1+r=1+r' / 1+W$$

すなわち,1)式で推計された収益率(r)は,平均賃金の上昇を見込んだ収益率(r')を平均賃金上昇率(W)でデフレートしたものに等しい。したがって,この収益率(r)と対比させるためには,市中金利も平均賃金上昇率でデフレートすればよい。

第1表 大学教育の収益率

第1表 大学教育の収益率

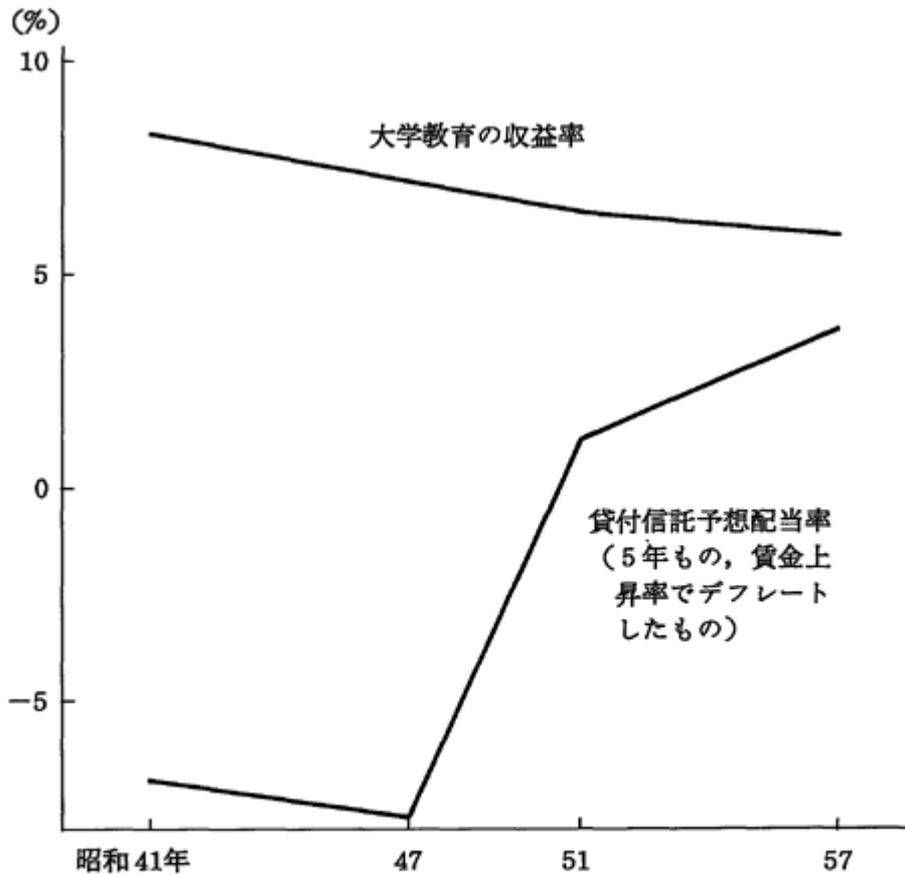
1) 製造業男子(時系列)				2) 昭和57年			
昭和41年	47	51	57	調査産業計		製造業	
8.3	7.2	6.5	6.0	男	女	男	女
				6.3	6.6	6.0	5.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」 総理府統計局「労働力調査」  
 文部省「学生生活調査」 厚生省「簡速静止人口」などから労働省労働  
 経済課で推計

- (注) 1) 推計式は文中参照。  
 2) 大学の教育費は,昼間部(国・公・私立)の学生1人当たり「学費」に,  
 入学金および施設設備費(文部省調べ)の国・私立平均値を加えたもので  
 ある。  
 3) 賃金, 大学教育の費用, 生存率, 労働力率は, 各推計年次のものを用い  
 た。したがって, ここで推計された収益率は, 各推計年次において, 賃金  
 構造, 人口構造等が当時のまま持続すると仮定した場合に, 期待されたも  
 のという意味合いを持つ。

第1図 大学教育の収益率と貸付信託予想配当率の比較

第1図 大学教育の収益率と貸付信託予想配当率の比較



資料出所 前表に掲げたもののほか、労働省「毎月勤労統計調査」  
日本銀行「経済統計月報」

- (注) 1) 貸付信託予想配当率は、41年9月21日、47年4月21日、  
50年11月21日、57年1月6日実施分。  
2) デフレータに用いた賃金上昇率は、製造業現金給与総額  
の当該年から5年後までの年率上昇率。ただし57年は58  
年の対前年上昇率。

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

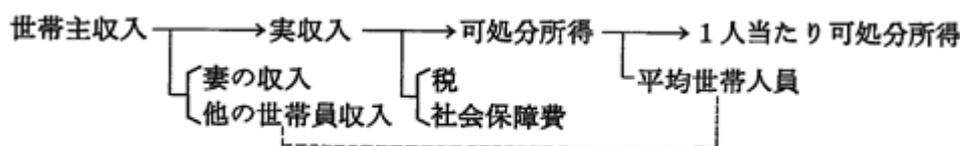
### II 参考分析資料

#### 4-5 非消費支出と世帯人員の関係等について

本文でも述べたように、近年、社会保険料など非消費支出の実収入に対する割合が高まっており、これが可処分所得の伸びの鈍化の1つの要因となっている。一方、近年の核家族化、出生率の低下などにより、勤労者世帯の平均世帯人員は減少傾向にあり、世帯内における老人、子供などの扶養負担は軽減される傾向にある。このように、社会全体でみた扶養負担は、世帯内の人員に対する直接的な負担から公的制度などを通じた間接的な負担へと相対的に比重が移ってきている。

このような視点からすると、家計において非消費支出の負担が高まっているとはいっても、そのいくらかは平均世帯人員の減少による1人当たり可処分所得の増大によって緩和されていると考えられる。なお、平均世帯人員の減少は、このようなプラス要因のほか、他の世帯員収入の減少を通じて、いくらかは実収入の減少要因ともなる。

以上を整理すると、下の図式のようなになる。



この15年間の1人当たり可処分所得と世帯主収入の年率増減率の差を、上の図式にしたがって要因分解してみた(第1表、第2表)。これにより実収入の増減率を世帯主収入の増減率と比較してみると、他の世帯員収入が減少要因となっているものの、妻の収入が増加要因となっており、実収入全体としては世帯主収入をわずかに上回る伸びとなっている。また、可処分所得の増減率は年率で0.6ポイント実収入を下回っているが、うち、0.3ポイントが税の高まりの、0.2ポイントが社会保険費の高まりによる。そして、平均世帯人員の減少にともなう1人当たり可処分所得の増加要因は0.2ポイントとなっており、社会保険費の高まりによる減少要因とほぼ同程度である。

第1表 世帯の収入等の年率増減率

第1表 世帯の収入等の年率増減率  
(勤労者世帯, 43~58年)

		(%)
世帯主収入	$(\dot{H})$	11.37
実収入	$(\dot{R})$	11.41
可処分所得	$(\dot{D})$	10.80
世帯員1人当たり可処分所得	$(\dot{D}/F)$	10.98

資料出所 総理府統計局「家計調査」

(注) 年率増減率は、統計誤差の影響を小さくするため  
下の回帰式により計算した。

$$\log Y = aX + b \text{ とするとき } \dot{Y} = (10^a - 1) \times 100$$

(計測期間: 43~58年)

ここで,  $X$ : タイムトレンド

$Y$ :  $H, R, D, D/F$  のいずれか

ただし,  $H$ : 世帯主収入,  $R$ : 実収入

$D$ : 可処分所得,  $F$ : 平均世帯人員

第2表 世帯員1人当たり可処分所得と世帯主収入の増減率の差の要因分解

第2表 世帯員1人当たり可処分所得と世帯主収入の増減率の差の要因分解

世帯員1人当たり可処分所得と世帯主収入の差	$(\dot{D}/F - \dot{H})$	-0.39
実収入と世帯主収入の差	$(\dot{R} - \dot{H})$	0.04
妻の収入要因		0.25
他の世帯員収入要因		-0.13
交絡項等		-0.08
可処分所得と実収入の差	$(\dot{D} - \dot{R})$	-0.61
税要因		-0.29
社会保障費要因		-0.22
交絡項等		-0.10
平均世帯人員要因	$(\dot{D}/F - \dot{D})$	0.18

(注) 要因分解は下式による。

$$\textcircled{1} \quad \dot{R} - \dot{H} \doteq \underbrace{\left(1 + \frac{\dot{W}}{H}\right)}_{\text{妻の収入要因}} + \underbrace{\left(1 + \frac{\dot{O}}{H}\right)}_{\text{他の世帯員収入要因}} + \left(1 + \frac{\dot{e}}{H}\right)$$

$$\left(R = H + W + O + e \text{ より } R/H = 1 + \frac{W}{H} + \frac{O}{H} + \frac{e}{H}\right)$$

$$\doteq \left(1 + \frac{\dot{W}}{H}\right) \left(1 + \frac{\dot{O}}{H}\right) \left(1 + \frac{\dot{e}}{H}\right) \text{ より}$$

$$\textcircled{2} \quad \dot{D} - \dot{R} \doteq \underbrace{\left(1 - \frac{\dot{T}}{R}\right)}_{\text{税要因}} + \underbrace{\left(1 - \frac{\dot{S}}{R}\right)}_{\text{社会保障費要因}}$$

$$\left(D \doteq R - T - S \text{ より } D/R \doteq 1 - \frac{T}{R} - \frac{S}{R} \doteq \left(1 - \frac{T}{R}\right) \left(1 - \frac{S}{R}\right) \text{ より}\right)$$

ただし  $W$ : 妻の収入       $O$ : 他の世帯員収入

$e$ : 勤め先収入以外の実収入

$T$ : 勤労所得税+他の税       $S$ : 社会保障費

## 昭和58年労働経済の分析 参考資料

### II 参考分析資料

#### 4-6 最近における生活意識について

総理府の各種世論調査により、最近の生活に関する意識を年齢階層別にみると次のようになっている。

##### (1) 今後の生活の重点

今後の生活で特に力を入れたい面としては、各年齢階層とも「住生活」または「レジャー、余暇生活」が最もウェイトが高いが、「住生活」では30歳台が最も高く、それ以降年齢が高まるにつれて低くなっている一方、「レジャー・余暇生活」では20歳台が最も高く、40歳台が最も低いという特徴がみられる。

##### (2) 不満等の内容

- ・住宅に対する不満の内容では、敷地や建物の広さに関するものが多く、不満を感じている者の割合は年齢が低いほど大きくなっている。
- ・余暇時間の過ごし方では、時間の長短にかかわらず、「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の見聞き」が最も多く、平日の余暇時間や週末などの休日では、「何もしないでのんびりする」がこれについて多くなっており、これら2項目は30～59歳層でみる限り、年齢が高いほど多くなっている。
- ・仕事に対する不満の内容では、「給料、収入が少ない」が圧倒的に多く、「勤務時間が長い」がこれについて多いが、20歳台では「仕事が自分の能力や性格に合わない」、30歳台では「仕事がつらい、きつい、忙しい」、40歳台と50歳台では「職業や勤め先の将来性がない」が比較的多くなっている。
- ・老後の心配の内容では、各年齢階層とも「自分の健康」または「老後の生活費用」が最も多いが、30歳台と40歳台では両項目が同程度に多いのに対して、20歳台では後者、50歳台では前者が相対的に多くなっている。

第1表 今後の生活の重点

### 第1表 今後の生活の重点

(あなたは、今後、生活のどのような面に特に力を入れたいと思いますか。)

(単位 %)

年 齢	食生活	衣生活	電気器具 家具、自 動車など の耐久消 費財の面	住生活	レジャ ー・余 暇生活	その他	ない	わから ない
20~29歳	7.1	1.2	12.5	29.5	37.6	2.2	6.5	3.5
30~39	7.3	2.4	6.7	38.6	28.5	2.6	9.7	4.1
40~49	11.3	2.5	6.1	31.7	24.7	3.7	13.2	6.8
50~59	11.7	2.3	4.3	23.3	28.3	3.2	18.9	7.8

資料出所 総理府「国民生活に関する世論調査」(昭和58年5月調査)

(注) 年齢別データは自営者、家族従業者等を含む男子に関するものである。

### 第2表 住宅に対する不満の内容

#### 第2表 住宅に

(あなたが現在お住まいの住宅の敷地の広さ)

年 齢	現在の住宅の 敷地や建物の 広さなどにつ いて、不満が ある者の割合	敷地の広さに関する不満			
		庭がない	庭が狭い	建物の周 りのスペ ースが十 分でない	日照が悪い
20~29歳	(55.9)	36.9	7.5	27.5	21.9
30~39	(53.3)	34.0	17.9	28.2	17.4
40~49	(45.3)	34.6	25.2	30.7	16.8
50~59	(34.2)	26.0	24.4	27.3	13.7

(あなたが現在お住まいの住宅の建物の広さ)

年 齢	現在の住宅の 敷地や建物の 広さなどにつ いて、不満が ある者の割合	建物に関する不満			
		部屋数が 少ない	日照, 通 風が悪い	台所, 浴室 トイレなど の設備が悪 い	建物が老 朽化して いる
20~29歳	(55.9)	66.3	16.9	25.6	15.0
30~39	(53.3)	60.4	15.4	14.9	12.2
40~49	(45.3)	52.1	12.8	14.6	11.2
50~59	(34.2)	42.0	13.1	15.2	16.4

資料出所 総理府「大都市地域の住宅・地価に関する世論調査」(昭和57年8月)

(注) 1) 前掲第1表に同じ。

2) 複数回答

対する不満の内容

などで、不満と思うのはどんな点ですか。)

(単位 %)

通風が 悪い	植栽が 十分で ない	駐車ス ペース がない	防災上 不安で ある	その他	敷地の広さ などに不満 はない	わから ない
11.9	5.0	26.3	18.8	—	10.6	3.8
9.9	6.5	22.5	10.5	2.6	19.1	1.3
9.8	7.7	18.3	13.3	4.0	14.7	1.9
8.6	6.8	18.6	11.1	8.2	18.0	1.4

などで、不満と思うのはどんな点ですか。)

(単位 %)

建物が 狭い	間取り が悪い	物置きや 収納スペ ースがほ しい	外から 室内が 見える	その他	建物の広さ などに不満 はない	わから ない
18.8	21.3	21.9	5.0	4.4	5.0	—
26.7	17.1	17.8	2.7	1.2	6.5	0.5
26.3	21.8	16.2	5.0	1.4	9.9	1.2
27.0	13.9	16.8	1.8	2.0	16.4	0.8

調査)

第3表 余暇時間の過ごし方

第3表 余暇時間

(平日、週末などの休日、3日以上連続した休日の余暇時間に)

時間の長さ・ 年齢	何もしない でのんびりする	テレビ, ラジオ, 新聞, 雑 誌などの 見聞き	家族との だんらん	友人など との交際	軽い運動 やスポー ツ活動	趣味・ 娯楽
平日の余暇時間						
20~29歳	23.5	67.4	10.6	26.5	12.9	27.3
30~39	25.1	61.8	29.1	9.0	13.6	21.1
40~49	27.3	64.8	17.1	6.0	8.8	13.0
50~59	32.6	68.4	13.4	7.0	5.3	14.4
週末などの休日						
20~29歳	21.2	40.9	10.6	40.9	28.0	22.7
30~39	24.1	36.2	30.2	12.1	17.1	30.2
40~49	25.5	42.6	19.0	12.5	16.2	22.2
50~59	33.2	44.4	13.4	6.4	9.6	29.4
3日以上 連続した休日						
20~29歳	17.4	28.8	7.6	31.1	18.9	20.5
30~39	15.1	19.1	18.6	7.0	10.6	21.1
40~49	21.3	26.9	19.4	7.4	8.8	15.7
50~59	24.6	29.9	17.6	9.1	5.9	21.9

資料出所 総理府「余暇と旅行に関する世論調査」(昭和57年9月調査)

(注) 1) 前掲第1表に同じ。

2) 複数回答。

の過ごし方

は、主にどのようなことをして過ごすことが多いでしょうか。(単位 %)

鑑賞・ 見物	学 習 活 動	地域や社 会のため の活動	飲食・シ ョッピング	ドラ イブ	日帰り の行楽	宿泊 旅行	その他	余暇時間 休みはない
2.3	7.6	2.3	4.5	7.6	1.5	0.8	—	4.5
1.5	2.0	1.0	5.0	4.5	1.0	—	0.5	5.0
0.9	1.9	1.9	2.8	0.5	0.9	—	—	12.0
1.1	1.1	3.7	2.7	1.6	0.5	—	2.7	12.3
5.3	5.3	3.0	13.6	22.7	9.8	3.0	1.5	3.0
3.0	2.0	2.0	21.1	16.1	12.1	1.0	2.0	6.0
3.2	1.4	3.2	16.2	6.5	7.4	1.9	2.8	9.3
5.3	1.1	4.3	5.3	4.8	2.1	1.1	4.3	14.4
3.8	3.8	0.8	10.6	28.0	15.9	34.1	5.3	9.8
2.5	1.0	2.0	10.1	16.1	24.6	31.2	4.5	16.1
2.3	0.9	1.9	12.5	6.5	16.7	21.3	4.6	22.2
5.3	1.6	2.7	6.4	6.4	9.1	13.4	7.0	27.8

第4表 仕事に対する不満の内容

第4表 仕事に対

(現在の仕事について不満に思っ

年 齢	現在の仕事に不満がある者の割合	不満の内容					
		給料、収入が少ない	勤務時間が長い	仕事にやりがいがない	思うように仕事はかどらない	仕事が自分の能力や性格に合わない	自分の能力や実績が評価されない
20~29歳	(27.2)	44.1	17.6	8.8	5.9	13.2	8.8
30~39	(20.2)	41.2	16.5	8.2	10.3	5.2	8.2
40~49	(22.1)	44.3	15.5	8.2	6.2	3.1	8.2
50~59	(16.9)	55.2	10.3	5.2	6.9	3.4	5.2

資料出所 総理府「勤労意識に関する世論調査」(昭和57年12月調査)

(注) 1) 前掲第1表に同じ。

2) 複数回答。

する不満の内容

いるのはどのようなことですか。

(単位 %)

人間関係がうまくいかない	厚生施設その他の労働条件が悪い	地位や身分が安定していない	仕事がつらいきつい忙しい	職業や勤め先の将来性がない	昇進など将来性がない	ただなんとなく不満である	その他	わからない
7.4	2.9	—	2.9	4.4	2.9	2.9	7.4	1.5
7.2	2.1	2.1	11.3	6.2	1.0	4.1	5.2	4.1
7.2	8.2	6.2	7.2	10.3	3.1	2.1	6.2	—
5.2	1.7	3.4	10.3	12.1	5.2	5.2	12.1	—

第5表 老後の心配の内容

## 第5表 老後の心配の内容

(自分の老後について、あなたが最も心配しているのは、何でしょう。)

(単位 %)

年 齢	老後の心配がある者の割合							
	老後の生活費用	住む家	家族のこと	生きがい	自分の健康	その他	わからない	
20~29歳	(25.1)	46.0	4.8	12.7	9.5	22.2	3.2	1.6
30~39	(40.5)	34.3	5.3	15.5	4.8	36.2	2.4	1.4
40~49	(48.2)	38.0	3.4	13.1	3.4	38.0	2.1	2.1
50~59	(39.8)	27.1	5.3	17.6	2.4	43.5	0.6	3.5

資料出所 総理府「勤労者の老後の生活設計に関する世論調査」(昭和56年8月調査)

(注) 前掲第1表に同じ。